

令和5年6月清須市議会定例会会議録

令和5年6月8日、令和5年6月清須市議会定例会は清須市議会議事堂に招集された。

1. 開会時間

午前 9時30分

2. 出席議員

1番	伊藤奈美	2番	浅妻奈々子
3番	齊藤紗綾香	4番	土本千亜紀
5番	松岡繁知	6番	山内徳彦
7番	富田雄二	8番	松川秀康
9番	大塚祥之	10番	小崎進一
11番	飛永勝次	12番	野々部 享
13番	岡山克彦	14番	林 真子
15番	加藤光則	16番	高橋哲生
17番	伊藤嘉起	18番	久野 茂
19番	浅井泰三	20番	成田義之
21番	天野武藏		

計 21名

3. 欠席議員

なし

4. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は次のとおりである。

市	長	永	田	純	夫		
副	市	長	葛	谷	賢	二	
教	育	長	天	埜	幸	治	
企	画	部	長	河	口	直	彦
総	務	部	長	岩	田	喜	一

危機管理部 長	丹羽 久 登
市民環境部 長	石田 隆
健康福祉部 長	加藤 久 喜
建設部 長	長谷川 久 高
会計管理者	三輪 好 邦
教育部 長	石黒 直 人
監査委員事務局 長	吉田 敬
総務部次長兼総務課 長	楢本 雄 介
総務部次長兼財産管理課 長	飯田 英 晴
総務部次長兼収納課 長	辻 清 岳
市民環境部次長兼生活環境課 長	松村 和 浩
健康福祉部次長兼子育て支援課 長	吉野 厚 之
健康福祉部次長兼健康推進課 長	古川 伊都子
建設部 参事	猿渡 一 樹
人事秘書課 長	岡田 善 紀
企画政策課 長	林 智 雄
企業誘致課 長	沢田 茂
財政課 長	服部 浩 之
税務課 長	渡辺 由利子
危機管理課 長	舟橋 監 司
市民課 長	藏城 浩 司
保険年金課 長	浅野 英 樹
産業課 長	梶浦 庄 治
西枇杷島市民サービスセンター所 長	下村 辰 之
清洲市民サービスセンター所 長	石田 讓
春日市民サービスセンター所 長	佐藤 嘉 起
社会福祉課 長	鈴木 許 行
高齢福祉課 長	寺社下 葉 子
土木課 長	村瀬 巧

都 市 計 画 課 長	鈴 木 雅 貴
上 下 水 道 課 長	伊 藤 嘉 規
新清洲駅周辺まちづくり課長	前 田 敬 春
会 計 課 長	平 野 嘉 也
学 校 教 育 課 長	瀬 尾 光
生 涯 学 習 課 長	大 沼 賀 敬
ス ポ ー ツ 課 長	高 山 敬
学校給食センター管理事務所長	吉 田 剛
監 査 課 長	木 全 信 行

5. 本会議に職務のために出席した者の職、氏名

議 会 事 務 局 長	後 藤 邦 夫
議会事務局次長兼議事調査課長	鹿 島 康 浩
議 事 調 査 課 係 長	炭 竈 愛 子
議 事 調 査 課 主 任	清 本 紫 音

6. 会議事件は次のとおりである。

日程第 1 諸般の報告について

日程第 2 一般質問

(傍聴者 15名)

(時に午前 9時30分 開会)

議長 (伊藤 嘉起君)

おはようございます。

令和5年6月清須市議会定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は、21名でございます。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、諸般の報告をいたします。

市選挙管理委員会委員長から、地方自治法第182条第3項の規定により、選挙管理委員会委員を補欠したことについて議会宛てに通知されておりますので、受理したことを報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第2、一般質問を議題といたします。

念のため申し上げます。

一般質問については、議会運営上の申合せ事項により、質問の時間は、当局の答弁を含め40分以内となっておりますが、当局の答弁中に時間を超えた場合は答弁は、最後まで行うものとし、質問する際は、答弁するのに十分な時間を配分するようお願いいたします。

なお、議員の1回目の質問は、議長の許可を受けた後、発言席へ登壇し、議席番号と氏名を述べてから行い、2回目以降の質問は、質問席にて着席して行ってください。当局の答弁は、自席で挙手をして、議長の許可を得てから発言をお願いいたします。

また、一問一答方式により、同一答弁者が連続して答弁する場合は、所属・氏名を省略してください。

去る5月23日までに、12名の方より一般質問の通告書が提出されておりますので、通告の順に従い、発言を許可いたします。

はじめに、成田議員の質問を受けます。

成田議員。

< 20番議員 (成田 義之君) 登壇 >

20番議員 (成田 義之君)

皆さん、おはようございます。

議席番号20番の清政会の成田義之でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、2点ほど大きく質問させていただきます。

1点目はですね、予防医療についてということと、それから2点目に公園のあり方について、この2点でございます。

まず、1点目であります。予防医療について。

令和4年度の私の一般質問では、税金を上げる取組や予算の配分の見直しを重点に質問させていただきました。今回は、出費がかかる質問となり大変恐縮でございますが、今や世界ではITが効率的に使われ、最新のデジタル技術を活用し、医療やヘルスケアの効果を高めることにより、定年後の病気やけがの発生を未然に防いだりすることが、医療費の削減にもつながるということで期待をいたしております。

日本の医療制度は、診療報酬に力が入っており、予防医学には、国や県からの情報は全くございません。地方自治体は、今後ますます高齢化が進み、健康保険が膨らむことも予想され、医療費を減らし財政負担を軽くすることが喫緊の課題であるため、以下、質問させていただきます。

①本市としてデジタルヘルスの取組についてのお考えはありますか。

②千葉県白子町では、健幸ポイント事業に取り組んでいますが、本市も歩いてポイントをためる施策ができないでしょうか。市内の店舗で利用できるポイント制度であります。

③腕時計型の携帯端末に内蔵されている心電図アプリで心拍数を計測し、異常アラームを鳴らすこれらの機器に、市としての補助金を出す予定はございませんか。

大きく2番目といたしましては、公園の在り方についてであります。

市内には、都市公園やちびっこ広場などありますが、合併後の公園の整備が十分なされているか、また、ちびっこ広場においては全く利用されていないため、新川地区では2か所が閉鎖をいたしました。西枇杷島地区においては、L字型やコの字型や三角地など、土地が変形している価値がないような所が見受けられます。全く利用価値が出されていない所も現にございます。これらについて疑問を持っておるところでございます。

高齢者が散策しようにも安全に歩く所がなく、県道に歩道があって、車の乗り入れ口があり、歩行に不便を感じます。毎年1か所でもよいので、改善できればと思っております。

以下、質問をします。

①ちびっこ広場や児童遊園などを集約して都市公園にすべきと思いますが、お考えはありますか。お願いをいたします。

②市内には安心して歩く所が、私は思いつかないのでありますが、大規模な都市公園や区画整理組合地内の公園の周りにカラーペンキをして散策できる工夫をできないか、お考えはありますか。よろしく願いいたします。

③子どもが喜ぶ魅力ある都市公園づくりのお考えはありますか。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

はじめに、1の①の質問に対し、古川健康福祉部次長兼健康推進課長、答弁。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

健康推進課長の古川でございます。

本市のデジタルヘルスの取組では、ビッグデータ解析として、国民健康保険団体連合会が保有する健診・医療・介護の各種データから統計情報や個人の健康に関する情報を抽出し、健康課題を分析しています。

内容としては、国民健康保険加入者に対しては、データを活用することで糖尿病性腎症重症化予防事業等を実施し、また、後期高齢者医療保険加入者に対しては、健診・医療・介護情報等を整理・分析することで、健康の重点課題を明確にするなど、高齢者への保健事業と介護予防事業を一体的に実施するよう関係機関と連携を図っています。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

ありがとうございました。

質問させていただきますが、一番にこの件についてですが、デジタルヘルスがなぜ必要かということはですね、私、個人的にライフスタイルが非常に変わらして、老化のスピードが速くなり、余命の長さが違うので、こういう質問させていただいておるんですが、近年は、定年された方が65歳以上の方ということですが、人的交流もなくなり、脳の活性化っていうかね、頭を使うこともなかなかできなくなってきたり、老化が進んでいくということで、私はですね、これから地方自治体が、ますますこの医療費がかさんでくるということで、今回質問をさせていただいておるわけなんですけど、名古屋市なんかを見ますと、企業名を言っただけで申し訳ないんですけど、ダスキンと提携して5年後の生活習慣病のデータを出すんですよね。それによって医療費がもの

すごく削減できたという事例もあるんですね。そういう取組のお考えはないかお聞きしたいんですけども。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。加藤部長。

健康福祉部長（加藤 久喜君）

健康福祉部長の加藤です。

今、議員の言われておりますデジタルヘルスというか、AIを使って、どんどん今、進んでいるかと思っております。デジタルヘルスになりますと、アプリを使った形でいろんな診療ができたりとか、待ち合わせ時間が短縮できたりとか、いろんなメリットがあるかと思っております。それ以外に今、議員のおっしゃられましたように、そういうようないろんな私どもでしたら国保連合会のほうが保有しておりますデータを活用させていただきまして、情報を集計させていただきます。どんな取組をすれば保険料が抑制できるかということについて、今後しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

こういうデータを取ると、結局、医療機関と保健所が一体となって、デジタル技術を使えば、うまくどこへ行っても情報がキャッチできると思うんですよね。名古屋市でやってることを多分詳しくは御存じないと思うので、是非ともお聞きになって、参考にされたらどうかなと思うんです。これは要望ですけども、どうですか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部長（加藤 久喜君）

今、議員が言われましたように、先進事例を参考にさせていただきながらですね、私どものほうもそういう情報収集をさせていただきながら、介護予防とか保険料が抑制できるような形でしっかり検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

ありがとうございます。次お願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、1の②の質問に対し、古川健康福祉部次長兼健康推進課長、答弁。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

健康推進課長の古川です。

本市が実施している健康ポイント事業では、健康づくりの取組ができる環境整備を図ることを目的として、愛知県と共同実施している「きよす健康マイレージ事業」があります。事業内容としては、がん検診・特定健診・歯科検診等の受診日をチャレンジシートに記載し、次に個人の健康づくり目標を決め、30日間目標に取り込むことでポイントを獲得し、県内の協力店舗で様々なサービスが受けられる優待カード「あいち健康づくり応援カード～MyCa（まいか）～」と交換ができます。

今後も毎年広報に掲載し、各種保健事業においても利用促進の啓発に努めてまいります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

ありがとうございます。

デジタルヘルスを使って健康日本一というのと平均寿命が長いところは農村部だと思ったら、意外と都市部が多いんだね。特に川崎の麻生区というところなんかは、男が84歳ぐらい、女性が89歳かな、これが日本で一番らしいですよ。だから僕ね、これからも生活習慣病のために大いに特に高齢者の情報をデジタル化されて、そして健康が把握できるような、こういう取組を工夫できないかなということを、後で私、デジタルウォッチのことで話しますが、そんなようなことを思っております。

私は思うんですけどね、65歳以上になりますと、先ほども申し上げたんですけども、定年後、特に大企業なんか勤めてみえる人は、仕事をやらなくなると漠然としちゃうわけだよね。だから、脳の働きも悪くなって、統計を取ってみると、大企業に勤めてみえるほど平均寿命が短いという例があるんですよ。ですから、手早く生活習慣病のチェック機能をどうするかということ

は、これからの課題じゃないかと思うんです。

それで私、思うんですけども、先ほどのポイントの話もありましたけども、実例もあるんですけども、65歳以上の方は、7千歩以上歩くと大体年間6万5千円ぐらいの医療費の削減になると言われておるんですよね。これは実際にある教授が言っとることだから間違いないと思うんですけども、だから、清須市では歩くポイント制度をできないかと。今、デジタル化が進んでおりますので、管理のことは何歩歩いたかという集計については、後でまた考えることであって、1日7千歩が長寿命化社会に向けての1つの目標らしいんですよ。

逆に、あまり長生きされると困っちゃうという方もみえるだろうけども、それは別として、1日7千歩を目標にして、マイポイントをつけて、そして、何らかの特典を与えて、市内の商工中小企業で使えるようなシステムづくりを考えられる予定はないかどうか、部長お聞きしたいんですけど、どうでしょうね。無理な質問かな。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。加藤健康福祉部長。

健康福祉部長（加藤 久喜君）

健康福祉部長の加藤です。

今、議員のおっしゃられます歩くことに関しましては、健康につながるということで、先ほども御答弁をさせていただきましたが、本市は愛知県とやっている健康ポイントの事業を共同で今、実施をしております。最近の広報にも載せさせていただいております、それぞれの目標を持っていただきまして、1日の目標を持った形でポイントがつくような形を取っております。30ポイントをためていただきますと、健康推進課の窓口のほうでマイレージのものをお渡しさせていただきます、協賛店が市内に17店舗あるんですが、そちらのほうでポイント還元ができるような形の制度を行っております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

私ね、夫婦でお住まいの方は、どちらかが亡くなるとどうしても家へ閉じこもっちゃうんだよね。そうすると、外に出す方法というのは、どういうものがあるかということは、やはり何らかのメリットを与えないと外に出ていただけんと思うんですよ。だから、毎日歩けというわけじゃ

なくて、月のうち半分ぐらい7千歩を歩いた人には、十分な特典を与えて、そして脳の活性化をするような運動を何か工夫があって喜んでしていただける。例えば、ゲートボールでもそうですよね。あれは楽しいから来てみえる。とにかく家から出すような、そういう工夫を今後もしあったら、お考えいただけるとありがたいなと思うんですよ。

それと、ますます高齢化社会、私も79歳ですよ。だから、高齢のうちの一人なんですけども、これ余談で関連でないということだったら、議長、止めていただいても結構ですけども、聞いただけ聞いていただきたいんですけども、国民健康保険、今、何%かけておられるか大体数字は分かるんですけども、65歳まで働いて、健康社会になったから65歳以上の皆さんも働いてみえる方はたくさんみえますよ。ところが、65歳以上、健康保険入っちゃうんだよね。本来なら会社は社会保険を掛けなきゃいかんだろう。だけど、ほとんどとは言いませんが、私の知ってる限りでは、会社に勤めていて、国民健康保険を掛けているんだよね。会社が掛けないんだよね。これが問題で、国民健康保険に入られたら、どんどんどんどん減っていくばかりだよ。だから、社会保険で当然払ってもらわないかん金を社会保険で払わせるような、そういう調査研究を一遍、部長、お願いできませんか。どうですか。かなりあると思うんですよ。笑っておられるけど、ますます健康保険が大変になるよ。実際調べると分かると思うよ。どう思われます。調べるというか、気があるかないか。調べるか調べないかお聞きできんかな。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部長（加藤 久喜君）

健康福祉部長の加藤です。

今、議員の言われてますことですね、保険加入率とか、そういうものを一度いろんなデータを。

20番議員（成田 義之君）

議長。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

加入率じゃないんだわ。当然、会社に勤めとったら社会保険を掛けてもらって、会社にも負担してもらって本人も負担する、このシステムは75歳まで企業がやるべきなんだよ。それをやってない。働かせても国民健康保険でやっているとこのところの調査をしていただきたい。加入率は

関係ないんだ。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

加藤健康福祉部長。

健康福祉部長（加藤 久喜君）

健康福祉部長の加藤です。

その状況につきまして、また、いろいろと勉強させていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

企画部長どうかね、私の言ってる意味わかりましたかね。質問の仕方が悪かったかな。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

河口企画部長。

企画部長（河口 直彦君）

企画部長の河口です。

今、議員おっしゃられた制度の根幹というか、そういう流れの中で、どういうふうに本市の体制がなっているのかというそこら辺は一度見てみる必要があるのかなと思いますけれども、国民健康保険、社会保険それぞれの制度の国の考え方というのもございますので、そういったところ、かなり違和感があるんでしたら、そういう声が出せる場があれば、そういうふうに一度考えてみたいと思います。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

あるので質問したということで、御認識をお願いいたしたいと思います。

要は、要領のいい企業は、週20時間働かせて、後は残業で処理するところもあるんだよね。これは企業努力だから仕方ない。丸々週40時間働かせて、そして国民健康保険を本人に掛けさせて、社会保険は掛けてないと、このシステムはルール違反だから、とにかく是正をしてもらおうよ

うに、市も何らかの形で協力していただきたい。これで質問をやめます。

次、行っていただきたい。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、1の③の質問に対し、古川健康福祉部次長兼健康推進課長、答弁。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

健康推進課長の古川です。

腕時計型の携帯端末によって、近年、簡単な心電図が取れるようになりましたが、医療機器ではないものが多く、また、購入時の価格帯の幅が広く、充電がすぐに切れてしまうものがある等のデメリットもあります。腕時計型の携帯端末の導入については、今後の普及状況や国や県、他市町村の動向に注視し、調査研究していきます。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

ありがとうございます。

調査研究、一番いい答弁だと思いますね。日本は予防医学に力が入らないというのは、やっぱり病院が報酬の問題でね、医療報酬は金になるけども、予防医学はほとんど金にならないから予防医学はほとんどやらない、そういう現状だから、これはやむを得んと思うんですけども、ウォッチ型の時計は、非常に今、安くなって、そして、今、血糖値で糖尿病でも分かるんですよ。そこまで来たんだよね。予防医学においては、ものすごくメリットがあると思うんですよ。昔は高価なものだったけども、今、四、五千円で買えるようになっちゃったんだよね。だから、ちょっと悪いなと思ったら即やっていただければ重症化にならんから、お金もかかることだからできたら結構ですけど、将来的には調査研究していただいて、課長がおっしゃったとおりです。調査研究して、本当にメリットがあれば取り入れていただく。今のところ難しいなということであれば、これは別の問題ですけども、できたら一遍検討していただけるとありがたいなと思っております。

以上です。

次、大きい2番にお願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、2の①の質問に対し、鈴木都市計画課長、答弁。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

都市計画課の鈴木です。2の①について、御答弁いたします。

本市においては、現在、都市公園が63か所、ちびっこ広場が28か所、児童遊園が14か所整備されております。これらの施設を統廃合など集約することにより、効率的な公園施設の活用や維持管理上のメリットが期待されると認識しております。

一方で、地域の皆様がグラウンドゴルフや祭礼、ラジオ体操など、地元の各種イベントで活用されているため、集約については、利用実態や地元の方々の意向も踏まえ検討しなければいけないと考えております。

また、児童遊園等を都市公園として集約するには、新たな用地が必要となり、既成市街地の整備が進んでいる現状では、大規模な用地を確保することが課題であると認識しております。区画整理等による新規の公園整備の際には、周辺児童遊園等の集約を検討してまいります。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

先ほど私、質問の中にも言うておきましたけどもね、本当にごくわずかな50坪や30坪の土地とか、それから変形した土地だとか、私も新川町時代に2か所閉鎖させていただいたんです。大体、地元の方に聞くとね、とにかく私の総代のうちは、とにかくやめてくれと。次のときに回してくれというのが、大体ちびっこ広場とか遊園地を減らすことは抵抗があるんですよ。多分、私以外の方もそうやって言われる方が多いと思うんですけども、まず、私の役員のうちはやめてくれと。だけど、実際は使ってないと。けども、私の立場を考えてもらおうと困ると、こういうことをおっしゃるんですよ。ですから、その大義名分を外すためには、今現在ちびっこ広場二十何か所かあると言ってみえたんですけども、本当に利用しとるのかどうかということを第三者に調査させて、そして本当に使ってないと。必要な所は残さなきゃいかんですよ。けど、僕が見とる限りでは使ってない所がかなりあるんですよ。だから、これを統廃合するなり、廃止するなりする。ほとんどは借地ですよ。この借地料を幾ら払ってみえるか知らんけども、平均大体幾らぐらいですか。分かっただけいいですよ、課長。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。鈴木都市計画課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

都市計画課、鈴木です。

ちびっこ広場や児童遊園等、借地でございますが、令和5年度の予算ベースでは、借地料が1千937万7千328円でございます。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

よく調べていただいてありがとう。

使ってない所に、これだけの金額を払っとるわけだよね。それでね、本当に使ってる所というのはごくわずかですよ。大体、今の子どもさんは、みんな都市公園に行かれて、うちの場合、名前を言ってもいいですけどね、旗本に1つありました。それから、外町も1つあった。2つとも使ってないということで取りやめました。特に僕が思うには、字境に引っついて並んでいるようなちびっこ広場があるんですよ。字が違うから仕切ってあるわけですよ。これは何で1つにできないかと思うんだけど、例えば、枇杷島の例を挙げて今、話をしているんですけど、大和町かな、そういうところの関係はどう思われます。1つにされたほうが利用価値も大きいし、字が違うからこっちはこっちの字、こっちはこっちの字よ、これは僕はどうかと思うよ。いかがですか。課長、声が悪いから、前の部長、お答え願えます。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。長谷川建設部長。

建設部長（長谷川 久高君）

建設部長、長谷川です。お願いします。

私、以前、都市計画のほうの担当をしていたことがありまして、議員おっしゃる北大和のちびっこ広場については、実際、議員おっしゃるとおり、地元の方にも確認をして、どうですかといったところ、2つとも必要だと言われた経緯はございます。

ただ、やはり同じような遊具があって、利用者もあまりいないということで、やはり広場もそうですけど、遊具が本当に必要かどうか、広場として残すにしても、施設を考えたらどうだ、そういうところも投げかけをすることで、利用価値が上がるのではないかということも期待を込

めて、もう一度、必要な調査はやるように指示したいと思います。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

費用対効果のことだと思うんだけど、特に、西枇杷島の間屋町界隈の公園がないと思うんですよ。確かにあることはあっても、小さなものばかりですよ。あんな小さなものが点々としているよりも、1つまとめてあげるということも行政の務めじゃないかと思うんだよね。

それと、はっきり言って、ちびっこ広場は遊具が置きにくいんだよね。都市公園と比べると問題にならんわね。だから、やはり地域差もなくしていかんから、ある程度集約して、大きい都市公園のほうに向けていく。決して、僕は公園をなくせと言ってるわけじゃないです。公園を皆さんが使いやすいやつに集約して、そして、皆さんが来れるように、お年寄りから子どもさんたちが安心して遊べる、そういう公園づくりをしていただきたいというのが、私の願いなんですけども、今、見ていると、ちびっこ広場の統廃合について地元の区長や総代に聞いても、頼むに私が役員のうちはやめてくれとおっしゃるのに決まっとる。だから、やっぱり行政として、第三者機関で調査されて、そして、こういうふうだからお願いしますと言って申入れして、その代わり、こういうふう整備をさせていただきますのでということで、そういう飴とムチと両方使ってやられるという方法をしていただけるとありがたいと思いますが、どう思われますか、部長。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

建設部長（長谷川 久高君）

長谷川です。

議員おっしゃるとおりで、当然使う予定がない所を維持していくというのは、維持費もかかるものですので、そこは統廃合は考えていければと思います。

いずれにしても、やはり地元の方とよく調整をして、集約というのができれば一番いいなと私も思いますが、そのためには、用地を買わなければいけない、用地を譲っていただかなければいけないということも含めて、本当に可能かどうか、近所の方のほう情報がお待ちかもしれないので、そういったところもお聞きしながらできればなと考えます。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

郷中のところでも隣地の所で、区画整理してあるところは結構いい公園がたくさんあるんですよ。特に、西枇杷島なんかは、古い建物がたくさんあって、区画整理ができないようなところばかりだから、比較的、あんまりらしい公園がないように見受けられるわね。特に、新川橋から枇杷島橋のところの左側、名鉄線沿いの間なんかは、結構ちびっこ広場はあるんだけど、とても使いものならない。遊具も大した遊具は入ってないだね。最近、都市公園の遊具を見ていると結構すばらしい遊具が入ってるんだよね。老人向けの器具もたくさん入ってるね。だから、格差のないように、そういう集約化ができればありがたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

2番にお願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、2の②の質問に対し、鈴木都市計画課長、答弁。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

都市計画課、鈴木です。

本市において、散策ができる大規模な公園施設としては、五条川春日緑地からつながる五条川水辺の散策路や庄内川西枇杷島緑地、庄内川新川緑地があり、散策に適した整備がなされております。公園の外回りにカラーペンキ等による散策スペースを整備する予定はございませんが、大規模な公園であれば、園路を御利用いただき、公園内にて安全に、安心して御利用いただけるよう、利用者のニーズに即した整備、管理を行ってまいります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

ありがとうございました。

今、庄内川の中にもあるよというお話ですけど、先ほど僕、前の質問でもさせただいたけど、例えば7千歩を歩く所が、近隣の所であるかということですよ。例えば、春日の方が庄内川までどうやって行くんだね。歩いて行くんか、それとも車で行くんかね、自転車かね。私みたいな高齢者の79歳の年齢が、歩いて行ってとなったら大変だよ。だから、せめて合併前の町

ごとで、安心して散策できるという所はどこがありますか、加藤部長。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。加藤健康福祉部長。

健康福祉部長（加藤 久喜君）

健康福祉部の加藤です。

旧町レベルの散策する場所というところですね。

議長（伊藤 嘉起君）

続きまして、長谷川建設部長、答弁。

建設部長（長谷川 久高君）

建設部長、長谷川です。

地域ごとにあるかというお話だと思います。まず、清須市が川に囲まれた場所であるということで、庄内川、新川、五条川には、散策路を整備してございます。お住まいの所からどこまでの距離があるかというところはありますけど、旧町単位でいえば、河川敷はどこにも面しているかと思しますので、そちらは歩いていただくことは可能であります。そこまで行く方法があるかという、やはり、道路に歩道がないという所もありますので、危険な場所というのもあります。そういった所で、気をつけて歩いていただくしかないんですけど、大きな公園ということで、河川敷のほうの整備はしておりますので、一応、河川敷ですね、そういった所を御利用いただければと思います。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

要は、今の話を聞いていると、ないということだね。安心して散策できる所は、近隣にはないということだね。

例えば、美濃路街道を歩けて言ったって、あれは危険で車は来る、自転車は来るから、とてもじゃないが、安心して歩くような散策道路でもないし、これといったところ、果たして西枇杷島、新川、清洲、春日に安心して7千歩歩くような散策地、何回でもクルクル回ってもいいけれども、そういう安心して歩くような所があったら教えてください。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

建設部長（長谷川 久高君）

難しい御質問で非常に答弁に困るんですが、歩道がない所が確かに多いのは事実です。ただ、県道ですとか、市道でも一部は、歩道があるところもあります。

例えば、通学路ということで、学校の子どもさんたちが家から学校まで通うところというのは、ある程度の安全を確保された場所を歩いてみえると思います。カラー舗装がしてあったりとか、そこに歩道が造ってあったりとかという所は、ある程度安全であると思いますので、そういった所は、歩いていただくことは可能ではないかと思います。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

安全だとおっしゃったもので、どこが安全かね、どこの辺のことを言ってみえるかね。

僕、一例を挙げると、新川の場合だと、豊和工業を一周するというのは非常に安心で安全な道路だと思うんですよ。ただ、小学校の河川側の南側は、歩道が1メートルあるかないかという所があるものですから、あの程度ぐらいがあればかなと思うぐらいで、非常に安心して回れる所じゃないかと私はそう思ってるんだけど、今おっしゃったように、県道の所でも結構乗入れがあるので、だから乗入れがきちっとした所はいいけど、乗入れがきちっとしてない所だと、僕は安心して安全で散策に適しているよという所は見当たらないような気がするんだけどね、だから僕が思うには、都市公園の周囲を5回か10回回るとちょうどそれぐらいの歩行距離になるから、そういう所を整備していただけるとありがたいなというような気がいたします。答弁は結構です。そんなような思いで質問させていただきます。

最後に、3番をお願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

最後に、2の③の質問に対し、鈴木都市計画課長、答弁。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

鈴木都市計画課の鈴木です。

公園は地域の憩いの場であり、幼児から高齢者まで多くの方々に御利用いただく施設です。利用するお子様方が魅力を感じ、楽しんでいただけるような公園整備を目指し、新規整備に際しては、ワークショップを開催するなど、地域の要望を踏まえ、利用者のニーズを捉えた公園整備を

進めてまいります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

この公園で遊んでみえる保育園のお子さんとか小学生の方がみえるんですけども、保護者が付き添わないといけないという年齢があるんですか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

特に付き添わなければいけないという年齢は、ないかと認識しております。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

そうすると、2歳や3歳の子どもが1人で置いていかれる人がみえるということかね。

この前ちらっと見たんだけど、小さいお子様が親がいなかったもので、僕、言葉をかけたんだけど、年齢制限というか、例えば、小学校以下の人は父兄が付き添うとか、今のところはそんなことは必要ないわけだね。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

現実、2歳とか3歳のお子さんが一人で公園とか公園周辺をうろついておれば、当然、近所の方、通られる方も違和感を覚えるかなというふうに思います。

一人で公園に入る年齢は、何歳からだったらいという決まりはないんですけど、遊具に関しては、当然何歳から何歳が使える遊具だという記載はしてありますが、公園に来られる方の年齢の限定ということは特にないかなというふうに思っております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

もう1つ、公園で自転車を乗り入れている場合は、自転車は短時間なら入って遊んでもいいということになってるんかね。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

自転車につきましては、園内で乗り回すということは、御遠慮いただくようお願いをしております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

それは表示はしてあるわけ。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

特にしてないかと思えます。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

ありがとう。

それと、いろんな遊具を取り付けていただいているのは感謝しとるんですけども、私の立場からいうと、高齢者の器具というのは、都市公園には1点ずつぐらいついとるんかね。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

現状、都市公園に健康遊具と言われるものが設置してある公園は、6か所ございまして、合計12基ございます。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

都市公園の比率でいくと、どれぐらいついとるんだね。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

都市公園につきましては、全部で63公園ございますので、6基ということで10%には満たないという現状でございます。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

聞き漏らしたんだけど。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

63公園の都市公園がございまして、うち健康遊具があるのが6公園ございますので、割合でいいますと9%ちょっとという形になります。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

結構です。ありがとうございました。これで私の質問を終わります。

議長（伊藤 嘉起君）

以上で、成田議員の質問を終わります。

次に、齊藤議員の質問を受けます。

齊藤議員。

< 3番（齊藤 紗綾香君）登壇 >

3番議員（齊藤 紗綾香君）

議席3番、清政会、齊藤紗綾香です。議長のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。

1 こども・子育ての新しい支援の在り方について

こども・子育て政策については、過去30年という流れの中で見れば、その政策領域の拡充や安定財源の確保に伴い、待機児童が大きく減少するなど一定の成果はあったものの、少子化傾向には歯止めがかかっていない状況であり、これは国だけでなく本市においても同じであることは、令和3年本市統計の0歳から14歳人口が減少していることから分かります。

少子化の背景には、経済的な不安定さや仕事と子育ての両立の難しさ、家事や育児の負担が依然として女性に偏っている状況、子育ての孤立感や負担感、子育てや教育に係る費用負担など、個々人の結婚、妊娠、出産、子育ての希望の実現を阻む様々な要因が複雑に絡んでおり、それらの抜本的な解決策として、国は、「若い世代が希望どおり結婚し、希望する誰もがこどもを育み、ストレスを感じることなく子育てができる社会、そして、こどもたちが、いかなる環境、家庭状況にあっても分け隔てなく大切にされ、生まれ、笑顔で暮らせる社会」を基本理念に「こども家庭庁」を創設し、令和5年4月には「こども基本法」が施行されました。その中にもある「こどもまんなか社会」は、それを掲げることで起こるイノベーションに期待し、社会活動の発展を促していくといった、行政による中長期的な先行投資を行うことが必要になってきたのではないかと感じます。それは、昨年に行われた第211回国会における岸田首相の施政方針演説での「こども・子育て政策は、最も有効な未来への投資」と表明されたことから分かります。

行政は、こどもたちが真ん中にいられるよう様々な工夫をしながら、社会全体でどのように安定的に支えていくかを考えていく時代に突入したのでないかと思います。先行投資であるということを見ると、自治体はそれに見合うリターンが受けられるよう適切な将来設計をしていく必要があります。かつ、臨機応変な制度の変更に対応していくことが必要だと感じます。

現在、本市におけるこども・子育て支援は、様々なものがあります。また、それに関連するボランティア団体も数多くあることから、本市の子育てに対する関心、意識の高さが伺えます。

「みんなが担い手 みんなで子育てのまち～明日を創る子ども達と共に きよす～」という基本理念を基に施策を打ち出してきたことが、そうした土壌を育てていったのだと思います。しかし、今は、今日の常識は明日の非常識と言われるくらい目まぐるしく変化する世の中になっており、そこにはいかに対応していくか、「先行投資」であることを念頭に、本市からこのようにやって欲しいと国や県に対してイニシアチブを取るぐらいのスピード感が必要になってきたのだとも

思います。

中でも、子どもの貧困は、経済的な困窮にとどまらず、学習面や生活面、心理面など様々な面において、子どものその後の人生に影響を及ぼします。こうした貧困の連鎖を断ち切るためには、子育てや貧困の問題を家庭のみの責任とするのではなく、社会全体で解決することが重要であり、地域の実情に合わせた支援を行っていく必要があると思っています。全ての子どもたちが、生まれ育った環境に関わらず、夢や希望を持つことができる社会を実現することが今、求められてきているのではないのでしょうか。

そこで、以下お伺いします。

①出生率の先にある子育て世帯の安定した定住のための今後の具体的な方針があればお聞かせください。

②児童福祉法改正により、子育て支援の在り方を計画的に整備していかなければならない中、厚労省がこれらサポートプランを作成するに当たり、「こども家庭センター」の設置に努めるようにとしているが、本市としてのお考えをお聞かせください。

2 本市と社会福祉協議会のあり方について

市社会福祉協議会は、住民一人一人が福祉活動に参加して、地域の中の助け合い活動を実践できるようブロック社協を展開しています。地域の住民のニーズや要望を把握し、それに基づいて必要な支援やサービスを提供する役割を果たし、地域の福祉やコミュニティの発展に寄与するきめの細かい地域のコミュニティ活動や地域づくりの支援を行うには、非常に有効な手段であると思います。

ブロック社協の役割は、地域の支援と福祉向上であることを考慮すると、その活動には、透明性、公平性、公共の利益への尽力が重要であり、地域の発展と福祉のために、最善の方法を追求する必要があります。しかし、私が聞いた一部の地域の方々からは、「会費は、地域の活動に正しく使われているのか不安だ。」という声があるのも事実です。そのような声をブロック社協役員や社会福祉協議会へ問い合わせても明確な回答は返ってこず、その結果として、入会をお断りする世帯が徐々に増えてきています。これでは本末転倒、「地域の助け合い」でなく「地域での分断」を生む要因となりかねません。

確かに、これは社会福祉協議会とブロック社協の間での問題ではありますが、本市においても社会福祉を推進するために委託している団体が、市民の声に真摯に対応していないように思います。自治体は、社会福祉政策の策定、実施の責任を持ち、社会福祉協議会の活動が、その方針と

一致しているかを確認し、適切な指導と支援を行うことが求められると思いますが、本市としてのどのような対応が適切であるとお考えでしょうか。

以上、よろしく申し上げます。

議長（伊藤 嘉起君）

はじめに、1の①の質問に対し、吉野健康福祉部次長兼子育て支援課長、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（吉野 厚之君）

子育て支援課長、吉野でございます。

1の①の質問について、お答えさせていただきます。

本市における出生率は、愛知県内でも上位に位置しており、子育て世代を安定した定住人口につなげ、人口を維持していくことは重要だと考えております。子育て支援課では、令和7年度からの第3期清須市子ども・子育て支援事業計画の策定を、社会福祉課では、令和6年度からの第3期清須市障害児福祉計画の策定を予定しており、これらの計画等の中で、今後の方針についても検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤 紗綾香君）

出生率が高いことは、認識しています。喜ばしいことだと思います。ただ、定住、つまり成長段階で住みづらさを感じさせることなく、先を見据えた投資が必要なのではと感じます。清須市の人口ビジョンにある28ページ、住まい、子育て、健康に関するアンケート調査20代、30代に向けたアンケートを取っていますが、市への期待では、子育て支援がダントツ、その後、仕事と家庭の両立、教育の充実と続きます。この結果を踏まえた上で、市が努力してきたこと、今後どのような方法で市民の期待に応えていくかお聞かせください。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（吉野 厚之君）

子育て支援課、吉野でございます。

本市といたしましては、そのような結果を踏まえまして、これまで子育て世代包括支援センターの開設、それから、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、子育て情報をまとめ

たガイドブック「キヨスマ」などの充実に努めてまいりました。

人口ビジョンの方では、20代、30代を対象といたしましたアンケートでございますので、子育てをしている世帯が、子育て支援に期待しているとの回答が多くあったのではないかと考えております。

今後は、次期子ども・子育て支援事業計画や障害児福祉計画のほうでは、子育て世代や障がい児がおみえになる御家庭など、幅広くアンケートにより御意見を聞くことで、より子育て世帯の期待に応えられる施策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤 紗綾香君）

お願いしますということなんですけど、ファミサポとキヨスマに関して、お答えいただければというところでいいんですけど、お答えいただければ要望で終わりますが、先日、4か月健診に来ていたお母さん7名の方とお話しする機会が、たまたまあったんですけども、子育てをしていく上で大変なことがあるというお話の中で、清須市には、ファミサポという制度があるよってお伝えしたんです。ファミサポって何っていう話になって、ファミサポの存在自体を把握されてないっていうことに衝撃を受けて、なので、ファミサポの周知というものをどのようにされているのか、4か月健診に来てみえるお母さんなので、本当だったら産前産後のフォローにファミサポを使っていたりとかもすると思うんですけど、周知がされてないということと、キヨスマに関しては、子育て情報内、ホームページとかアプリとかあると思うんですけど、子育て情報内の支援団体の更新がされてないとかっていう話は、市民の方からつい最近もあったと思うんですが、多分恐らく御尽力いただいて改善されたと思うんです。でも、私も拝見して、団体のリンクが貼られてないとか、その連絡先が書かれていないことに対して、それは都度、社協へ問い合わせ、この団体さんの連絡先を知りたいというふうにしていくのか、でも、アプリで見ている中で、リンクが貼られているのが、一番スマートな感じだと思うんです。アプリで見、スマホで見、アプリで見、電話番号をメモって社協にいちいち連絡するのっていうと手間だと思うし、やめようかなってなると思うんですけど。赤ちゃんを育てている中で、特に時間がないので、その辺もしお答えいただければ結構です。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（吉野 厚之君）

子育て支援課、吉野でございます。

ファミリーサポートセンターにつきましては、広報、あるいはホームページ、チラシの方では周知しておと思いますが、そういった御意見があるということですので、また周知に努めてまいりたいと思っております。

それからキヨスマのほうですが、更新がきちんとなされていないんじゃないかっていうことと、うまくリンクがされていないんじゃないかということなんですけども、そういった御意見も随時聞いておりますので、そういった部分の更新についても努めていきたいと考えておりますし、そういったリンクの部分ですね、そちらの方についても、またいろんな方の御意見をいただきまして調整していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤 紗綾香君）

市民の方が使いやすいように、活用しやすいようにお願いいたします。

話は戻しますが、例えば、出産前後は、パパママ教室などで子育ての在り方をアドバイスしてくださっていますが、全ての母親が家族からのサポートを受けられるとは限らないので、引き続き、行政がいろいろな形でサポートしていただく必要があると思っております。

出産してからの、生まれた子どもたちにとっては長い人生の始まりです。学校という社会で過ごす時間、障がい児の入園、入学、不登校、ひきこもり問題、虐待、子どもが成長していく中には様々な課題と向き合う保護者、子どもたちがいます。福祉と教育の充実こそが、子育てがしやすい、子どもたちが暮らしやすいと感じるまち、それが、安定した定住につながる1つなのではないかと考えます。そのために、国や県が、今後いろいろな政策を挙げてくる中で、本市も今おっしゃった計画を立てていく上で、こどもまんなかフォーラムで行われるように、若者や子育て当事者から意見を拾い上げ準備しておく必要があるのではないかと感じております。

②につながるので、②番お願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、1の②の質問に対し、吉野健康福祉部次長兼子育て支援課長、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（吉野 厚之君）

子育て支援課長、吉野でございます。1の②の質問について、お答えさせていただきます。

こども家庭センターは、全ての妊産婦、子育て世帯を対象に、児童福祉と母子保健の一体的支援を行う機能を有する機関だと考えております。設置につきましては、現在、国が示す基本方針に従いつつ、関係部局間において情報を共有しながら、令和6年4月の設置に向けて検討しております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤 紗綾香君）

結構早い目標設定だと思うんですけど、最初から100は無理でも、センターをつくるだけで終わらず、中身が伴う機能する体制をつくって行ってください。

先ほども言ったように、市民の声を積極的に拾い、スピード感を持って進めていただきたいと思います。こども家庭センターの役割として挙げられているものを見ると、福祉の話に捉えられますが、そこは重層的に捉え、行政特有の縦割りとするのではなく、子どもを中心に捉えた施策の検討が、一元的に可能となる組織づくりをお願いしたいです。

障がい児の学校生活やヤングケアラーなど対応していく上では、学校教育管轄は避けては通れない話です。いつもおっしゃる報告や検討会議だけの連携では、サポートし切れないのではないかと懸念しています。

ちなみに、このこども家庭庁が差す子どもというのは、子どもが大人になるまでの長期的な目線です。そもそも重層という仕組みがあれば、少し変換するだけで、こども家庭センターが出来るでしょうし、年齢や状況を問わず重層的に支援できるのではないかと考えられるので、毎回しつこいお願いですが、重層に関してお考えがあれば、部長、お願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。加藤健康福祉部長。

健康福祉部長（加藤 久喜君）

健康福祉部長の加藤です。

今、議員の言われました重層的支援を含めまして、御回答させていただけたらと思っております。

こども家庭センターにつきましては、全ての妊産婦、子育て世帯など、子育てを一体的に相談支援を行う機能を有する機関であり、その一方、重層的支援につきましては、体制につきましては、相談者の属性、世代、相談間の内容に関わる課題を包括的に受け止めた相談のうち、複雑化・複合化した事例につきましては、いろんな他機関につないで、まず役割分担を決めて、関係機関と連携をしていく支援体制でございます。

重層支援体制につきましては、その他、地域づくりとして、住民同士のケアや支え合う関係を育み、社会の孤立、発生防止などに対して、相談に関わる関係機関が相互に重なり、市全体で支援として相談者に寄り添う体制を構築するものでございます。

現在の本市の相談体制につきましては、断ることなく、関係機関のほうに連携をさせて対応させていただいてるということは、以前から御答弁をさせていただいてるかと思っております。今後の重層支援体制づくりにつきましては、既存の相談支援体制の取組を生かしつつ、市の工夫を持った包括支援体制の構築と社会福祉協議会と連携を図りながら、参加支援や地域づくりに向けた支援体制の構築を目指してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤 紗綾香君）

具体的に、いつ頃考えていただけるのか、つくっていただけるのかということも知りたいですけど、それは難しいのかもしれないんですけど、重層のような仕組みがあれば、今後、国がいろいろな政策を出してきても、対応しやすいのではないかということが言いたかっただけなので、引き続きよろしく願いいたします。

大きい2番お願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

最後に、2の質問に対し、鈴木社会福祉課長、答弁。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課長、鈴木でございます。

清須市社会福祉協議会では、地域における助け合い活動等を実施実践するため、地域福祉活動計画を策定しています。計画目標において、身近な地域での支え合い活動として、ブロック社協事業を推進しております。

活動内容の評価は、毎年行う清須市社会福祉協議会第4次総合計画評価委員会において、前年度の事業実績、事業効果の報告の中で、評価委員から意見をいただくなど、PDCAサイクルを実施しています。

本市では、清須市社会福祉協議会を運営するために必要な法人運営費、社会福祉を目的とする事業の補助や委託をしている事業については、毎年提出される事業報告に対して、事業が適正に実施されているかを確認しております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤 紗綾香君）

社協に委託している内容、そこに関与しているという事情は分かりました。市として、そのような重要な業務を委託している先の信頼の裏づけとして、本市が委託している業務だけでなく、全体的な業務内容に透明性は必要だと私は思うんですね。委託された業務は、誠実に行ってくださいていることは確かでしょうが、先日、社協が行っている業務に関し、事実を知るために話を伺いにまいりました。残念ながら、一部の会計に不透明な箇所が、多く見受けられました。委託業務の透明性はもちろんのこと、社協が担っている業務にも透明性がないと、それは、社協が信頼される委託先だとならないと思うんですね。業務は違えど、市民の税金を使っています。そして、社協には、市民の大切なお金が会費として徴収されています。社協の事業報告、収支予算を見ていると、年々会費収入が減っていらっしゃいます。これは、市民が社協の活動に同意できない側面があるからだと思います。

また、市民は特にブロック社協で使用されている助成金は、市からブロック社協に割り当てられていると思っている方がいらっしゃいます。要は、市が不透明な会計を容認していると思ってみえる方がいる。知らず知らずのうちに、市への不信感へとつながっているということで、何ともやりきれない状況なんですけれども、そのような実感はお持ちなのか、また、透明性について、どう捉えてみえるかお願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

まず、ブロック社協における財源の内訳なんですけれども、こちらの方につきましては、社会福

祉協議会の社協会費と赤い羽根共同募金の実績額から事業のほうを実施しております。本市としまして、社会福祉協議会が自主財源のほうで実施するブロック社協事業につきましては、内部干渉することはありませんが、御意見をいただいた点を踏まえて、市民の方が、安心して生活することができる福祉のまちづくりの実現に向けて、市民の方が、不安に思うことがないような事業運営に努めてもらいたいということを申し伝えたいと考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤 紗綾香君）

分かりました。よろしく願いしますということなんですけど、部長も同じ質問で、透明性について御答弁いただければなと思います。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。加藤健康福祉部長。

健康福祉部長（加藤 久喜君）

健康福祉部長の加藤です。

先ほど課長が答弁をさせていただきましたように、社会福祉協議会の中で行っている事業ということもありますので、私どもとしては、適正に運用されているというふうに理解をしております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤 紗綾香君）

市として、透明性について必要か必要でないか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部長（加藤 久喜君）

透明性につきましては、私も社会福祉協議会の理事となって、その中で監査等を含めた形で実績報告の中で参加をさせていただいておりますので、委員の中に税理士の方が入ってみえたりとか、そういうこともありますので、透明性はしっかりされてみえてるというふうに理解はしてお

ります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤 紗綾香君）

分かりました。事実をもう少ししっかり確認していただきたいなと思います。これは、市民の方の信頼を失わないために、清須市として必要なことだと思うので、しっかりやっていただきたいと思います。

私も多くの方に会員になっていただいて、各ブロックでもっと多くの活動が行われ活発になり、住民満足度が向上する。それにより大きな1でも話しましたが、暮らしやすいと思えるまち、安定した定住にもつながるものだと思います。

地域福祉社会を支える役割のある社会福祉協議会の活動は、本市における施策と切っても切り離せないものだと思います。本市におかれましても、それらの遂行に支障のないよう注視していただきたいと思っています。

要望なんですけれども、話は少しずれますが、福祉というキーワードを幅広く考えたとき、現庁舎は北館の1階に社会福祉課と高齢福祉課があり、2階に子育て支援課と健康推進課があり、フロアが分かれていることに、私自身もちょっと大変だなとか疑問を感じているんですが、庁舎の物理的スペースや市民課に来庁されたときの動線を考えた配置になっているのも理解はしています。先日、庁舎の改修の説明と新館建設、でもその後、保健センター移設などの話を伺いまして、そういった計画があるということだったんですけど、社会福祉協議会が全く違う場所にあることも、市民の方からの不便さを伺っています。今後、庁舎内の配置を検討されることになると思いますので、北館、南館に加え、新館を市民目線中心、そして、福祉というキーワードを念頭に置いて、各課の配置の検討をお願いしたいと思っています。もう少し先の話になると思いますが、現時点で強く要望させていただきたいと思っています。

私の質問は、以上で終わります。

議長（伊藤 嘉起君）

以上で、齊藤議員の質問を終わります。

ここで、10時50分まで休憩といたします。

（ 時に午前10時36分 休憩 ）

(時に午前10時50分 再開)

議長 (伊藤 嘉起君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、浅妻議員の質問を受けます。

浅妻議員。

< 2番議員 (浅妻 奈々子君) 登壇 >

2番議員 (浅妻 奈々子君)

議席番号2番、清政会、浅妻奈々子。議長のお許しをいただきましたので、私からは、大きく2点質問させていただきます。

1 プール授業の民営化及びプール跡地の利用について

本市では、平成29年度から令和3年度までの期間に、全12校の学校校舎の改修工事を行い、今後も適正な維持管理を継続することで、躯体の目標使用年数80年の長寿命化を実現しています。この結果、普通教室には空調設備が整備され、昨年度には体育館にも空調設備が設置され、快適で安全な学習環境が整備されました。しかし、改修工事は主に校舎に対するものであり、学校施設であるプールの老朽化については言及されておりません。そのため、市内の小学校1校では、プールの修繕をせずに民間プール施設を使って授業を行っています。この取組は、室内プールを使用するため、熱中症等の危険がないことや天候・季節に左右されることなくプログラムを進めることができ、また、インストラクターに教わることで子どもたちの泳ぐ力も身につけやすく、子どもの学習環境としても、非常によい取組だと感じています。

そこで、今後のプール授業の民営化及びプール跡地の利用方針について、以下お伺いいたします。

①市内小学校1校が、民間プール施設を使って授業を行うことになった背景について

②プール老朽化に伴う今後のプール授業の方針について

③プール跡地の利用方針について

次に、大きな2番です。こども家庭庁発足に伴う子ども・子育て支援の取組について

全ての子どもが自分らしく健やかに安心して過ごせるように、子どもにとって最善の利益を考えていく「こどもまんなか社会」を目指し、4月にこども家庭庁が発足しました。こども家庭庁創設の背景には、新型コロナウイルスの影響も大きく、女性や子どもの自殺、ひとり親世帯の貧困率が問題になり、社会のひずみが子どもや女性に現れ、問題意識が高まったことが挙げられま

す。これまでの縦割り行政の弊害のために、途切れ途切れになってしまっていた支援の切れ目をなくすることが大きな目的で、こども家庭庁は、これまでたくさんの省庁が別々に決めていた子どもの政策を調整し、司令塔としての役割が期待されています。

しかし、実務を担う自治体が、これまでどおり縦割りのままであれば、その実効性は限られてしまいます。妊産婦から子どもが成長するまでを切れ目なく支援する体制整備として、現在の母子保健法に基づき妊産婦や乳幼児の保護者の相談を受ける「子育て世代包括支援センター」と、児童福祉法に基づき虐待や貧困などの問題を抱えた家庭に対応する「子ども家庭総合支援拠点」を統合し、体制を強化する「こども家庭センター」の設置が市区町村への努力義務となります。本市においても、地域の子どもたちや子育てをする御家族の皆さんに寄り添い、必要な支援を提供していくために、支援体制の整備が必要だと思っています。

そこで、今後の本市の子ども・子育て支援の取組について伺います。

①本市の縦割りによる現状の課題について

②今後の本市のこども家庭センターの取組について

以上、よろしくお願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

はじめに、1の①の質問に対し、瀬尾学校教育課長、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾です。1の①の質問について、お答えさせていただきます。

清洲東小学校のプールは、令和元年度にプール槽の漏水やろ過器、温水シャワーの故障が判明しました。これを修繕するためには4千万円かかり、修繕ではなく、隣接するアルコ清洲のプールを水泳授業に利用することとし、現在に至っております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

今のお答えから、プール修繕費、維持費を考えた場合に、アルコ清洲への委託のほうがよいと判断したと認識いたしました。今回の場合の修繕費の内訳、維持費、またアルコ清洲への委託料は幾らでしょうか、教えてください。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

プール槽の漏水修繕、ろ過器の更新、温水シャワー修繕を施行するために4千万円程度かかり、清掃委託費、ろ過器の保守、薬剤、水質検査、水道光熱費など、維持管理に係る費用は、80万円程度です。アルコ清洲のプールの施設で水泳授業を行うための施設運営委託業務費は、95万円です。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

今、施設運営委託業務費が95万円と伺いましたけれども、これは全学年1年分の金額ということでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

清洲東小学校全学年の分でございます。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

ちなみに、今回の場合は修繕でしたが、もしこれが仮にプールを建替えとなった場合は、どれぐらいの費用がかかるのでしょうか、教えてください。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

既設プールの解体費が約4千万円、建設費が約2億5千万円、合わせて2億9千万円程度の費用を見込んでおります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

費用面で民間委託することへのメリットが、非常にあるということがよく分かりました。

清洲東小学校については、今後もプール修繕をせずに、民間委託を行っていくという認識でよいでしょうか。

議 長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

清洲東小学校の水泳授業は、現在のところ、アルコ清洲で施設運営を委託して行いたいと考えております。

以上でございます。

議 長（伊藤 嘉起君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

修繕せずに、委託していくということで理解いたしました。

次に、他校も踏まえた、今後のプール授業の方針について伺いたいと思います。

②番の質問をお願いいたします。

議 長（伊藤 嘉起君）

次に、1の②の質問に対し、瀬尾教育課長、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長、瀬尾です。1の②の質問について、お答えさせていただきます。

水泳授業は、教育課程で位置づけられた学習活動であり、心身の健やかな成長や健康につながるものであります。また、水難事故から命を守るための技能を身につけさせることを目的としております。そのため、学校プール施設の維持管理を適切に実施し、基本的には、自校のプールで計画的に水泳授業を行ってまいります。今後、計画的に学校以外のプールへの移行について、その課題も含めて検討していきたいと考えております。

以上でございます。

議 長（伊藤 嘉起君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

既に導入されている清洲東小学校の例から感じている民営化のメリットと課題については、いかがでしょうか、教えてください。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

メリットとしましては、天候に左右されない、教員の負担軽減、季節にとらわれないカリキュラムの設定、維持管理費や修繕費の削減などです。

課題といたしましては、水泳授業を行う曜日や時間帯に制限がある、引率の人員が必要、移動手段、移動時間の検討が必要などございます。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

今年度ですと、清洲小学校でも一部アルコ清洲での授業が行われたと思いますが、このまま民間委託は進むのでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

今年度、清洲小学校の2年生、3年生がアルコ清洲で5月から水泳授業を行っています。アルコ清洲までの引率教員の確保、それに伴い学校内の教員数が不足するなどデメリットもあるため、再検討をいたします。

他の学校につきましては、現在、水泳授業に支障はありませんが、支障が生じた場合を想定して、他団体の事例について研究をしております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

今述べていただいたような課題、デメリットもあると思いますが、全国的にはプール授業を民

間に委託する取組が進んでおります。質問の中でも述べましたけれども、やはり熱中症のリスクを軽減し、天候に左右されず授業を行うことができるので、子どもたちの健康や安全を守ることができます。また、プロのインストラクターによる指導によって、子どもたちは泳ぐ技術をスムーズに身につけることができます。また、進んでいるところでは、子どもたち自身も水泳の授業が楽しくなったというようなアンケート結果も出ているようです。このような取組は、子どもたちの成長にとって非常に有益ですので、ぜひ積極的に民営化を進めていただければと思います。

続きまして、プールの跡地利用について伺います。③番の質問をお願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、1の③の質問に対し、瀬尾学校教育課長、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾です。1の③の質問について、お答えさせていただきます。

老朽化して使用しなくなったプール施設につきましては、必要な学校施設等への転用等、利活用を図ってまいります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

ちなみに、現在、清洲東小のプールは既に使われておらず、水も入っていない状態だと思うんですけども、清洲東小のプール跡地について方針は、決まっていらっしゃるのでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

清洲東小学校のプールの跡利用につきましては、現在、具体的には決まっておられません。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

事例を紹介させていただきたいんですけども、名古屋市南区のある小学校では、児童数が300人台から600人台に急増する見込みとなり、教室が5教室ほど不足することが予想され

ました。当初、名古屋市教育委員会は、不足する教室を補うため、運動場に5教室を要するプレハブ校舎の建設を決めたものの、もともと広くない運動場がさらに狭くなり、運動会や体育の授業、放課の遊び、部活動、地域への開放などに多大な影響を及ぼすことが考えられました。そのため、水泳指導を民間委託した後、プールを廃止し、その一角に新校舎を建設することで課題を解決しました。

清須市内でも事例と同様に、プール跡地が、市内のそれぞれの学校が抱える施設の問題解決の一助になるのではと思います。現状で各学校が感じられている問題と将来的に考えられる跡地利用方法は、ありますでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

グラウンドの拡張や駐車場、学校施設への転用が考えられます。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

先ほどの質問の答弁で、今、清洲東小のプール跡地も検討中ということでした。ほかの所はまだプールが使える状態だと思うので、これからとなると思うんですけども、清洲東小に関しては、大きな方針が決まり、実行されるまで使われていないプールスペースを一時的に活用することも検討していただきたいなと思っておりまして、子どもたちが充実した時間を過ごせる場所、例えば、ダンスやスケボーができる空間であったり、子どもたちに開放し、楽しめる居場所を創出することも御検討いただければと思います。

また、大きな目で将来的に見ると、清洲地区や春日地区など、今後、子どもが増える地区もあります。また、放課後の子どもの居場所が不足しているというような保護者からの声も上がっておりますので、各学区で様々な課題が出てくると思います。予測される課題とプールの民営化、プール跡地の活用を併せて、しっかりと検討していただきますよう要望いたしまして、私からの質問は、以上とさせていただきます。

では、大きな2番をお願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、2の①の質問に対し、古川健康福祉部次長兼健康推進課長、答弁。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

はい。健康推進課長の古川でございます。2の①の質問について、答弁します。

本市の子育て施策については、健康推進課に配属されている保健師と助産師の母子保健コーディネータと子育て支援課に配属されている保育士の子育てコンシェルジュが連携し、妊娠期から子育て期にわたり、妊娠中の過ごし方や子どもの成長発達など様々な相談窓口としての子育て世代包括支援センターと、要支援児童並びに特定妊婦等への支援としての子ども家庭総合支援拠点の相談窓口が子育て支援課にあります。現在、2つの子育て支援事業の相談窓口が連携し、必要時は情報共有、ケース検討を図り、縦割りにならないよう横の連携を密にした体制で子育て支援施策を実施しています。

現状の課題としては、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点で情報共有等の連携を図り、子育て支援を実施していますが、市民の方からは、はじめに、どちらの窓口で相談をしたらいいのか分からない等の御意見をいただくことが時々あります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

どちらの窓口か分からない場合、相談をちゅうちょしてしまったりとか、困ることもあるのではないかと考えますが、現在はどのように対応していますでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点のどちらかに相談していただければ、コーディネートの方をさせていただいて、適切な窓口の方を御案内させていただいております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

今回のこども家庭センター設置の努力義務には、全国的にこれまで2つの機関で、情報が十分

に共有されず、支援が届かない事例が指摘されていたため、組織を統合して体制を強化することで、支援が必要な家庭の見落としを防ぐ必要があると政府が判断したものです。今お答えいただきまして、本市においては、情報共有の部分では既にしっかりと連携されていると聞き安心いたしました。しかしながら、日本の2022年の小中高生の自殺者は過去最高の514人、女性の自殺は3年連続で増えており7千135人、妊婦の死因の1位は自殺、一人親家庭の貧困率は50%、虐待死で一番多いのは、生まれたその日という子ども・子育て支援は待ったなしの状況となっております。

児童福祉法の改正では、こども家庭センターを全ての妊産婦、子育て世代、子どもへ一体的に相談支援を行う機関と位置づけました。課題に挙がりました窓口の一本化と併せて、子育て、不登校、いじめ、虐待、自殺、貧困等多岐にわたる相談が想定される中で、こども家庭センターでは今後どのような取組を進めていくのでしょうか。

②番の質問をお願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（吉野 厚之君）

子育て支援課長、吉野でございます。2の②の質問について、お答えさせていただきます。

先ほどの質問でもお答えしましたとおり、こども家庭センターは、全ての妊産婦、子育て世帯を対象に、児童福祉と母子保健の一体的支援を行う機関だと考えております。

主な取組といたしましては、子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点において実施している相談支援に加えて、新たに妊産婦や子育て及び子どもに関する相談を受けて、支援をつなぐマネジメント、民間団体と連携し、多様な家庭環境等に関する支援体制の充実・強化を図るための地域資源の開拓など、さらなる支援の充実・強化であると考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

取組によって、これまでの子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点と比較して、どのような部分が強化できるとお考えでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（吉野 厚之君）

子育て支援課、吉野でございます。

子育て世帯包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を一体にするということで、これまでよりも充実した切れ目のない相談体制ができることとなりますので、これで、より一層連携を密にした支援ができるのではないかと考えております。

また、さらに、こども家庭センターのほうを発展させ、地域や民間団体に円滑につなげることができれば、早期に適切な相談支援が行えるのではないかと考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

こども家庭センター、今おっしゃっていただいた取組を進めるのに、これから体制を整えていくと思いますけれども、私から2点強く要望をさせていただきます。

国が示すこども家庭センターで新たに追加される業務として、担い手の確保等の地域資源の開拓があります。本市でも既に子ども食堂や産前産後ケア、不登校、ひきこもり、発達障がい、障がい児、また、子育てをする親のサポートなど、実に様々な民間団体やボランティア団体が、支援の手を伸ばすための情報発信を行いたいと考えていて、必要な人に情報が行かないということについて、とても歯がゆく思っています。このような方々と支援を必要とする人を行政がマッチングし、先ほどおっしゃっていただいたような地域資源が活用できる体制づくりを是非ともお願いいたします。

2点目ですけれども、こども家庭センターでは、併せて実施することが望ましい業務として、地域子育て相談機関の設定があります。地域の子どもや子育て中の親たちが、身近な場所で悩みや声を打ち明けることができる環境を整えることは非常に重要ですし、それによって得られる声を支援体制に反映させる仕組みを整えることが求められます。私が聞いてきた限りでは、子育てに関する悩みや要望は多岐にわたっています。例えば、「コロナ禍だからこそ交流の場が欲しかった」、「より孤独になってしまった」というような声や「予約不要で気軽に親子で利用できる場所が欲しい」、「チャットなどで専門家に気軽に相談がしたい」、また、子どもからは、「親以外の勉強を見てくれる大人が欲しい」など様々な声が上がっております。

このような声を受け止めるためには、地域に子育て相談機関を設け、実態に即した支援ができる体制を整備することが欠かせません。市民の声をしっかり受け止め、その要望に基づいた具体的な施策を進めていける体制づくりを希望いたします。こちら2点は、要望とさせていただきます。

さらに、こども家庭センターの設置だけでは子ども・子育て支援は不十分であると考えております。より充実した支援体制の構築を目指し、こども家庭庁の設置により、今後の本市の組織体制をどのように考えているのかお聞かせください。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

人事秘書課長（岡田 善紀君）

人事秘書課長の岡田です。

こども家庭庁と本市の組織を比較しますと、子育て支援課、健康推進課等が所管している業務内容となっております。

今後の子育て支援政策のより一層の推進に向けまして、こども家庭庁の所管事務を勘案した効率的で効果的な組織体制を検討してまいります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

今お答えいただいたように、1人の子どもに対して多面的なサポートを提供し、切れ目のない支援を実現するには、医療・教育・療育・福祉を一元的に統括することが重要だと考えております。

従来の行政支援は、困っている人を特定して支援するというアプローチでしたが、こども家庭庁の考え方は、あまねく全ての子どもと家庭が対象となります。全ての子どもたちに手を差し伸べるための体制整備を実施していただけるようお願いいたします。

最後になりますけれども、子どもたちは未来の希望です。しかし、私は、まだまだこの問題に向き合い切れていないと感じています。子どもたちを大切にし、社会全体で育児、子どもの成長を支える必要性があります。

本市の人口比率を見れば、行政と市民が協力し、共に取り組むことで一人の子どもを地域行政

の大人6人で見守ることができます。子育てしやすいまちづくりは、住む人が増え、出生率が上がり、好循環が生まれます。本市が子育てしやすく、誰もが住みやすいまちへと進むことを期待して、私からの質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（伊藤 嘉起君）

以上で、浅妻議員の質問を終わります。

次に、飛永議員の質問を受けますが、飛永議員より、一般質問の折に、電子機器の使用について申出がありましたので、これを許可いたしましたので御報告申し上げます。

飛永議員。

< 11番議員（飛永 勝次君）登壇 >

11番議員（飛永 勝次君）

議席11番、公明党、飛永勝次でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

大きく3点、質問させていただきます。

まず、第1点は、認定こども園の設置推進について。

公明党は、2022年11月に、「子どもの幸せを最優先する社会」を目指して「子育て応援トータルプラン」を発表しました。結婚、妊娠・出産から子どもが社会に巣立つまで、ライフステージや子どもの年齢に応じた切れ目のない支援策の充実に取り組むこととしています。次世代を育む仕組みを今まさに加速度を増して再度構築せねばなりません。妊娠・出産への支援、働き方改革、教育費の無償化を大きな柱として、我が党は取り組んでまいりました。2019年10月からは、幼児教育・保育の無償化が実施されました。共働き社会の進展に伴って、増幅された子育ての不安・負担を徹底して軽減しなければなりません。その一役を担っているのが「認定こども園」であると考えます。本市においても、設置が推進されてきておりますけれども、ここ数年の愛知県内トップクラスの出生率という清須市の人口動態の好変化という視点から見ると、市民ニーズに対しては、どこか遅れをとっているのではないかと思います。

そこで、以下お伺いします。

①認定こども園のさらなる整備の必要性の認識について

②子育てニーズの変化とその対応、問題課題について

③認定こども園の設置推進の今後について

続いて、大きく2番でございます。児童発達支援センター事業への取組について

本市の定める障害福祉計画・障害児福祉計画の基本方針には、清須市障害者基本計画と整合性を図りつつ、障がいのある人が、自分らしい日常生活や社会生活を営むことができるよう定めた障害者総合支援法及び児童福祉法の理念に基づき、計画の推進を図りますと明記されております。児童発達支援センター事業の中核となる児童発達支援センターの設置は、厚生労働省が示す第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の中で、令和5年度末までに、各市町村に少なくとも1か所以上設置することを基本とすると明記されています。

そこで、以下お伺いします。

①事業の認識について

②事業への取組について

3 次世代に向けての財政運営について

清須市の一般会計規模は年々更新し、今年度も過去最高となり、今回の補正を含むと312億円余の規模となり、8年前に比べ約80億円ほど規模が拡大をしています。人口増、世帯増、地元企業の好調に支えられた市税の増収や基準財政需要額の拡大に伴う交付税の交付額の増加が、好影響をもたらしていると考えます。

一方、未来への成長と発展のためのまちづくりを進める下水道事業、区画整理事業、駅前開発、鉄道高架とその周辺地域の整備、橋梁の架け替えと接道する道路の整備、庁舎の改修・増設など国や県の補助を受けながら起債をし、加えて一般会計からも先行投資を続けながら歳入を賄って行かねばならない事業もあり、財政運営には、大変慎重なかじ取りを行われていることと思えます。

人口減、少子高齢化の影響が、コロナ禍によってさらに色濃くなり、5年前、8年前には社会的な問題、課題として影も形も無かったことが顕在化し、高齢者施策や子育て支援に関わる施策など、今後恒久的に取り組んでいかねばならないことが発生したりと、民生費関連も拡大の方向で年々進捗しています。

そこで、以下お伺いします。

①現在までの財政の健全性について

②今後の財政運営の注視する点及び問題や課題について

以上、よろしくお願いたします。

議長（伊藤 嘉起君）

はじめに、1の①の質問に対し、吉野健康福祉部次長兼子育て支援課長、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（吉野 厚之君）

子育て支援課、吉野でございます。1の①の質問について、お答えさせていただきます。

本市の認定こども園の整備につきましては、平成28年度から令和3年度までに3か所を新設し、現在、定員の増員を目的として、ゆめのもりこどもえんの増築工事を行っており、令和6年度から利用できるよう進めています。

また、公立保育園・幼稚園は、築後の経過年数が50年前後を経ている施設が多く、清須市公共施設個別施設計画では、施設の大規模改修等が必要となっていることから、施設改修時において民営化の検討が必要であることは認識をしております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

飛永議員。

11番議員（飛永 勝次君）

まず、はじめにですね、認定こども園の設置推進の質問に対しまして、民営化というキーワードでお答えいただいたこと、保育の民営化ということでお答えいただいたことをしっかり認識できたことをお伝えしたいと思います。

その上で、今のお話の中で、進めているものは進めているようではすけれども、施設の劣化に伴ってこれをしていくというのは、果たしていかななものかと思うんですが、直近で一番最初の大規模修正に取りかかる保育園は、どちらになりますか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（吉野 厚之君）

子育て支援課、吉野でございます。

2030年頃の桃栄保育園が、一番直近の保育園でございます。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

飛永議員。

11番議員（飛永 勝次君）

ということは、7年後ということですね。現在の保育のニーズに量・質共にどこまで応えられ

ているのかという問題が、どこに行っちゃったんだろうというのを感じます。

②番、お願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、1の②の質問に対し、吉野健康福祉部次長兼子育て支援課長、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（吉野 厚之君）

子育て支援課、吉野でございます。

近年では、保護者の多様化する就労形態の変化により、特に3歳未満児からの保育ニーズが増加しております。また、保護者からの教育に関するニーズも高まっていることから、教育・保育機能を併せ持つ認定こども園の利用を希望される保護者が、多くなってきていると捉えております。

その一方で、公立保育園のニーズも引き続き高い状況にあります。このことから、本市においては、状況に合わせた認定こども園の設置を進めてきており、市民ニーズに対して遅れているとは考えておりません。

公立保育園等の民営化や新たに認定こども園の誘致に向けての取組の課題では、現在通園をしている園児の環境変化を十分に配慮するとともに、保護者の認定こども園に対する理解が必要となります。

また、認定こども園の開設事業者は、学校法人等の法人格であることが必要条件となることも課題の一つとして考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

飛永議員。

11番議員（飛永 勝次君）

はじめに、こども園のニーズの背景の話をさせていただきました。しかし、公立保育園のニーズも高く、こども園の果たす機能、役割の周知というものが必要だというふうに受け取りましたけれども、こども園そのものって、制度は平成18年度からですよ。清須市が誕生してすぐある制度なので、当時、清須市は保育は公立で全てやるんだと。これは、児童福祉法に保育の責任は市にありますと、第1条かそれぐらいにうたってあるので。ただし、保育の責任というのは、保育園に通っている子だけでなく、その地域の保育全ての責任を持ちなさいと児童福祉法にはなっている。多分御存じだと思いますけれども、それを踏まえた上で、ここまで出生率も高く展開して

きた清須市ですね、また、後でお話ししますけれども、ニーズに遅れているか遅れてないかということに関しては、実は五、六年ぐらい前から、隠れ待機児童の話って、私だけじゃなくて、いろんな議員から多分この場で発言があったと思います。いまだにどうもあるようです。

プラスそれに加えて、実は昨年度、清須市内に在住の0歳から3歳児のお子さんをお持ちで、名古屋市内の保育園に勤める管理栄養士の方から、公立の保育園に預かりを断られたという話がきました。つくってくださいときました。そこのお勤め先の責任者の方からも、名古屋市ではエッセンシャルワーカーは優先して入れてますと。清須市は、名古屋の通勤圏の自治体でありながらそういうことやらないんですかと。これは多分、賛否両論いろいろ意見があるので、やるべき、やるべきでないって話は今すぐ言えませんが、ベッドタウンとして、これだけ選んで住んでいただいている中で、子育てを頑張っている世代の方々に、市の熱意が伝わるような対応ってできないのかなという感じがしましたので、申し添えておきます。

問題課題等々については、捉え方はよく理解できました。

③番の今後について、お願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、1の③の質問に対し、吉野健康福祉部次長兼子育て支援課長、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（吉野 厚之君）

1の③の質問について、お答えさせていただきます。

今後の認定こども園の推進については、公立保育園の経過年数、建設地区などを総合的に判断するとともに、子ども・子育て審議会において、学識経験者、保護者及び子育てに関する団体の代表者の意見を踏まえ、検討してまいります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

飛永議員。

11番議員（飛永 勝次君）

①、②、③と続けて、今の子どもへの推進の考え方が、概ね分かりました。

私が、改めて今回取り上げたのは、認定こども園に代表される幼児教育・保育の民営化をしていくと、国庫補助が半分出るということは、多分御存じだと思います。設置も運営も国庫補助が半分出ます。4分の1が市で、4分の1が事業者という形になっていて、公立保育園は、10分の10です。清須市の皆様からお預かりした税金を一般財源からそのまま保育に入れていくと。

熱意はよく分かります。ただ、平成18年から国が補助してくれると約束しているんですね。民営化した分だけ、当然、一般財源の負担が減少しますよね。これって、他の福祉サービスの拡充につながると僕は思うんです。東京の方はどう思われるかですけれども、僕はそう思っているのでもっとも言っています。認定こども園に代表される幼児教育・保育の民営化をすると、国庫補助が運営費の半分出ます。以前お聞きしたら、年間運営費は、1保育園で1億円ぐらいかかると聞きました。

仮に、いろんなやりくりをして、10%しか削減できなかったとしても1千万円浮くわけですね。これはほかのことでできることがあるんじゃないですか。2割削減できれば2千万円ですよ。確か高校生までの医療費の増額って年間2千万円だったりとか、带状疱疹のワクチンですね、補助も千万円単位だったと思うんですね。こういうことが財源が生み出せる可能性があるということなので。

今、公立保育園が12あります。あと3つの認定こども園と4つの小規模保育、さっき申し上げましたように、児童福祉法上で自治体の責任と定められているので、なので、この12の保育園がゼロになることは絶対にないです。市の責任を保育事業の進め方に反映させないといけない。なので、高齢化もあって、民生費がどんどん膨らんでいる中で、もうちょっとスピード感が要るんじゃないのかなとずっと思って見てましたところ、実は、日本経済新聞社を皆様御存じだと思いますが、そちらが発刊する日経グローバルという情報誌がありまして、地方創生と地域経営の情報専門誌だと銘打って発刊されておる。書店では売ってません。これは、購入申込みをして講読する書籍なんですけれども、こちらが実は公民連携最前線という特集記事があって、ここに子育てしやすい自治体ランキング2022というのが22年12月に発表されています。日経BP社の総合研究所、渡辺和博さんという方が記事を書かれていまして、この中の記事を紹介しますね。

評判と実績で見る子育てしやすい自治体ランキングということ。実績とは何かというと、人口に占める子どもの多さ、いわゆる総人口に対する0歳から14歳の年少人口比、これと2017年から2022年の5年間の年少人口比の伸び率を掛け合わせてポイント化してランキングしましたと。

この実績でいくと、清須市は、何と全国で調査した中で6位なんですね。皆さんよく御存じの長久手市は12位なんです。もう一回言いますよ。年少人口の人口に占める割合と2017年から2022年までの年少人口の伸び率、確か清須市は、2017年は平成29年なので、この頃

って愛知県トップなんですね。愛知県が7.6という出生率のときに11.4を叩き出しています。その前年、平成28年は、愛知県が7.8にもかかわらず10.8という出生率を叩き出しています。平成30年に関しては11.1です。流入してきた若い方々が、この清須市を選んで住んでいただいて、ここで子育てをしよう決めていただいて、住んできていただいた結果、全国で6位です。皆さん御存じの明石市は9位です。あの有名な市長さんね。9位です。日進市14位です。清須市は、それをしのいでいるんです。すごいことだと思います。

ただ、今、言ったように、実績と評判といいますね。住民の評判ということ、実はこの日経BP社が調査をしています。2万9千人に対してインターネットでメールを送って、20代の働く世代の人たちに働きかけた有効回答が、2万3千239人ありました。これは、もともと住みよいまちランキングというのを日経BP社がやっていて、このランキングをするに当たってのアンケートの内容って分野が8つありまして、安心・安全、快適な暮らし、生活インフラ、子育て云々かんぬんと、中には当然、保育所、幼稚園、認定こども園が充実しているかどうか、入りやすいかどうかという項目もあります。自治体の運営に関して、自治体からの情報発信が充実しているかどうかというのもあります。こういったことをもともと調査をしていて、その回答のうち、1自治体で20人以上の回答があったものを有効なデータとして集めたところ、397市と東京23区357の自治体のデータが出てきて、これを基にランキングを作成したところ、清須市はどうなったかという、357中349位です。住みやすいまちというとなっちゃういます。

これを受けて、この渡辺さんという方が何て答えているかという、こういう傾向が出るまちって、うちだけじゃないんですね。ほかにもあります。実績そのものは高いポイントを上げていながらもかわらず、住民の評判の項目が原因で総合順位を下げたのが、実績7位の清須市だって書いてありました。これはネットを叩けば出ますから見てください。お金を払わなくても、ただで見れます。書いてあります。

住民の評判が、全体357位中349位と低かったため、総合順位では194位にとどまった。こうした傾向のある自治体は、大都市への通勤の便がよいなどの強みによる人口流入に対して、子育て施策の対応が追いついていない可能性も考えられるのではないだろうか。追いついていない。頑張ってるのは分かります。追いついていない。もっと仕事量を増やすという意味じゃありません。もうちょっと知恵を發揮しないかとか、ブレーンが要るとか、何とか調査してみるとか、ただ、それをすぐに進めようと思うと財政的に大変だからってなっても、こども園をやれば、半分国庫補助が出ると、こういうことがあるにもかかわらず、応えられてな

いんじゃないですかっていうのをネットで配信されてます。これは多分、令和6年に令和7年からの子ども・子育ての計画をつくれますよね。多分、これからいろんな準備にかかると思いますけども、このことを知っている人って最低でも清須市は20人いるわけです。これは、北名古屋市のほうも入っていますからね。清須市でこのことを知っている方は、最低でも20人みえます。ワークショップが開かれますよね。どうされます。今の話で通用しますかというふうに僕は感じますが、なので、遅れていると感じていることが、結果的にこういうふうに出てしまっているということだと認識をしてもいいのではないかなと思います。そのことを踏まえて粛々と進めてくださると思いますが、部長、一言お言葉をいただければと思います。

議長（伊藤 嘉起君）

加藤健康福祉部長、答弁。

健康福祉部長（加藤 久喜君）

健康福祉部長の加藤です。

今、議員の言われましたことに関しての認定こども園について、少しだけお話させていただけたらと思っております。

本市につきましては、先ほど答弁をさせていただいたとおり、平成28年度から民間事業者から認定こども園の申出があったりとか、老朽化施設の民営化を進めているところでございます。公立保育園を民営化するに当たりまして、新設等の保育園整備費であったりとか、民営化の認定こども園の運営費に関する人件費などを含む認定こども園に支払います施設型給付費の負担金につきましても、国・県から負担金がいただけるということにつきましては、私どもは十分認識はしておいて、財政補助が一部受けられるということは、しっかり理解をしております。

公立保育園の認定化につきましては、公立施設の個別施設計画の計画等がありますので、そちらのほうを遵守しながらですね、そのほか、順守するだけではなく、第3期、先ほどもお伝えさせていただきました子ども・子育て支援事業計画に向けて、今年度アンケート調査をさせていただきます。その中で、就園前と就学前というふうに分けて、保護者の方にアンケートをさせていただく中で、認定こども園の利用規模はどのようになっているかということをお聞きいたします。前回、2期をつくらせていただいた時も、その調査をさせていただいておりますので、その中で、認定こども園がどれだけ要望があるかということも比較できるかと思っております。

今後の民営化につきましては、アンケート調査や子ども・子育て審議会等がありますので、その中には、保育園であったりとか、幼稚園の保護者であったりとか、子育て支援に関する団体等

が委員の中に入っておりますので、そういう方々の御意見を聞きながら、私どもとしては、中学校区ですね、まだ未設置の中学校区があるかと思っております。その中とか、市内の全体のバランス等を含めながら、認定こども園の民営化について進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

飛永議員。

11番議員（飛永 勝次君）

最後に、民営化を進めてまいりたいとお言葉をいただきましたので、そこに期待したいところでございます。

民間のね、マスコミが調査したことと、こちらが拾い上げているアンケートの結果とが、何かしらそごがあるのかなという感じがどうしても否めないの、これはやっぱり推進していく中で、現場の生の声をしっかり聞く場がありますので、もっと広く聞いていくことが肝要ではないかなということ、もう1つは、子育て支援は、お金と制度がそろっても、やってくれる人がおらんと、絶対できないんです。今その関係の人材が、結構取り合いになってることは、多分、部長も分かっていると思うんですね。そうすると、一歩、半歩前に出て制度をつくって行って、人を確保していかないと、結局、できたときに人がいないというようなことにもなりかねないので、しっかりそこら辺は、現場とかみ合うような進め方をさせていただきたいと思うのが1つ。

最後にもう1個、今の通常国会で、実は6月6日に、岸田総理が子育て支援に関して言及されております。基本的には、子育て支援は抜本的に強化をするんだということで、岸田総理がコメントを出してくださるんですけども、岸田総理はね、年間3兆円台半ばの充実を図り、画期的に前進させるというふうに言われておられますね。これは皆さん御存じだと思うんですけども、今後3年間で集中的に取り組む加速化プラン、これは、確か保育園は誰でも通園できますよ制度も入ってると思うんですけど、予算自体は、加速化プランの実施により、子ども・子育ての予算は、子ども一人当たりの家庭関係支出で、経済協力開発機構OECDトップのスウェーデンに達する水準になると。これを我々は、しっかり予算を受け止めて、ここのまちに住んでいた子育て世代、働く世代の人たちに応えていけますかということは、突きつけられているわけです。スピード感だけじゃないと思うんですけど、地に足がついたという声をしっかり聞いて、ここを選んで住んでいた方が、この場で子育てをして、この場で教育を受けて、この清須市があったから、私たちは未来に希望を持って、今があるんだって言っていただけるような子育て支援施策

をぜひ進めていただけることを期待して次に移ります。

次、お願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、2の①の質問に対し、鈴木社会福祉課長、答弁。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課長、鈴木でございます。2の①の質問に対してお答えいたします。

児童発達支援センターとは、障がいの種別にかかわらず、障がいのある児童が通所することで、日常生活における基本的行動の指導、自活に必要な知識や技術の付与又は集団生活への適応のための訓練を行う施設であり、センターに必要な機能は、次の支援となります。

一つ目は、未就学児童に対し、日常生活における必要な行動や知識を指導、集団生活への適応訓練を行う児童発達支援、二つ目は、保育所などを利用している又は利用する予定の障がい児に対して、専門的な知識を有した支援員が利用施設等を訪問し、集団生活の適応のための支援を行う保育所等訪問支援、三つ目は、相談支援事業者が利用計画を作成し、通所支援事業所と連絡調整を行う障害児相談支援です。児童発達支援センターは、地域における中核的な役割を担う施設であると認識をしております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

飛永議員。

11番議員（飛永 勝次君）

役割の認識をしていただいていることは、十分よく分かりました。

先ほども申しあげましたとおり、清須市は年少人口、14歳未満の人口が増えているので、いわゆる療育手帳が発行されない発達障がいの方も増えている。これは、文部科学省のデータでも一目瞭然です。今回、意見書を出させていただいた時に、添付資料として皆さんにお配りしましたけれども、一目瞭然です。ですから、分母が増えれば当然増えていると、現場からも増えているという声は聞いていますが、こういったサービスを必要とする方が、清須市内に増えているという認識はございますか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

本市におきましても、年々、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を取得される児童の方、障がい児の福祉サービスを利用される児童の方は、増加傾向にあるということは認識しております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

飛永議員。

11番議員（飛永 勝次君）

認識していただいた上で、②番お願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、2の②の質問に対し、鈴木社会福祉課長、答弁。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課長、鈴木でございます。2の②の質問に対し、お答えいたします。

尾張中部福祉圏域である清須市、北名古屋市及び豊山町の福祉関係者で構成される尾張中部福祉圏域障害者支援協議会児童部会において、令和4年10月に、児童発達支援センター設立について、圏域設置、単独設置それぞれの提言がまとめられました。

圏域設置した場合に、2市1町の人口が設置の目安である10万人を超えることや圏域をつなぐ交通網がない中、相談できる場所として機能が果たせるか等の課題が挙げられています。より良いセンターにするために、市町を中心に検討していくことと示されており、第2期清須市障害児福祉計画の整備目標内に整備できるよう設置主体の検討等の調整を図っております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

飛永議員。

11番議員（飛永 勝次君）

ありがとうございます。

今、答えたように、圏域設置も市町村でこうなんであればという文言が入ってるんですけども、そこを分析されとるとというのは、非常に評価に値する。使う人にとって身近にあった方がいいと思うので、それは、その方向で是非進めていただきたいなと思ってます。目標に向けてと今、言われたので、そこに向けてサービスを必要とされている方々が、安心して毎日を送れるような福祉サービスを提供できる体制の整備を希望して、次の質問に移ります。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、3の①の質問に対し、服部財政課長、答弁。

財政課長（服部 浩之君）

財政課長、服部です。

将来にわたる財政の健全性を確保するため、これまでに財政中期試算を策定し、中期的な見通しを立てて、計画的な市債の発行や基金の積立てを行ってまいりました。

現在の財政状況を見ると、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標である健全化判断比率は、基準を大きく下回っており、本市の財政は、健全であると言えます。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

飛永議員。

11番議員（飛永 勝次君）

そのまま②番お願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

最後になりますが、3の②の質問に対し、服部財政課長、答弁。

財政課長（服部 浩之君）

はい。財政課長服部です。

今後の財政運営を見通すと、財政構造の硬直度を表す経常収支比率が高い水準で推移していることから、市民ニーズや社会経済情勢の変化に対応した新たな事業を実施するためには、既存事業の見直しなどにより財源を確保していくことが必要です。

また、市債残高も増加傾向にあることから、計画的な市債の発行や基金の積立てに、引き続き取り組んでいく必要があると考えています。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

飛永議員。

11番議員（飛永 勝次君）

ありがとうございます。

合併して、あと2年ぐらいで20年になりますかね、誕生して、清須市になりますけども。そもそも合併の目的って、財政の運営の安定が一番、分母を大きくすることということであったと思うんですけども、その中でも生活のインフラの整備、言葉で言うと重たい事業と言うんですよ

ね、こういったものがあるって、いわゆる借入れを起こして、歳入に充ててやっているにもかかわらず、健全性を担保しておりますよというお話だったと思うんですけども、これは清須市独自というか、清須市の財政運営に関して、何か注力している点とか、そういったことを今お話ししていただくことは可能ですか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

財政課長（服部 浩之君）

市債の発行等につきましては、財政課におきましては、予算編成に先立ち、予定する建設事業等の経費に係る市債発行見込額からシミュレーションを行いまして、将来の公債費負担を把握した上で適正規模の市債発行に努めているところです。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

飛永議員。

11番議員（飛永 勝次君）

分かりました。

非常に注力して、検証すべきことは検証しながら、指摘することは指摘しながら進めているという、こういう理解でよろしいですか。

例えば、財政調整基金に関しても、このコロナ禍において、出入りをしっかり見ながら、もともと市にとって必要な財政調整基金額も確保しながら、今日まで進んできて、プラス歳入が増えながら、いろんな事業に取り組んでおられることって、多分、非常に日々御苦労が大変多いと思いますけれども、ただ一方、国の国債発行残高が1千43兆円あります。円安傾向だったりします。財政運営に不安要素が多い中、激甚化する自然災害への対応、膨らむ民生費、予算編成、また、子育て支援、少子化対策、これは3年間注力してやりますとさっき話がありましたが、この財源に関しても、つなぎ国債を発行するんじゃないかという話が出ておるぐらい、国のほうも非常に今やりくりというか、少子高齢化の人口動態を受けて、税収の在り方が変わって、税の使い方も当然変わってこなきゃいけないということが、非常に動きが活発になっている。

また、福祉サービスにしても、ベーシックサービスとかベーシックインカム、こういった全世代型社会保障をさらに推し進める次の時代の福祉の在り方なんかも、有識者の間で非常に検討が活発になっていて、どんどん情報としても出てきている状況なので、清須市としては、非常に慎

重なかじ取りを今までもしっかりやってきましたけども、旧態依然とした発想や旧態依然とした物事の立てつけにとらわれず、少子・超高齢社会における問題、課題が顕在化して、大きな変化の動きの中ではありますけども、公共の福祉の充実に向けて鋭意取り組んでいただき、市民に安心と希望あふれる明日を力強く開きゆくよう期待をして、質問を終わります。

議長（伊藤 嘉起君）

以上で、飛永議員の質問を終わります。

ここで、お昼の休憩に入ります。

再開は、1時30分を予定いたします。

よろしく願いいたします。

（ 時に午前11時49分 休憩 ）

（ 時に午後 1時30分 再開 ）

議長（伊藤 嘉起君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、土本議員の質問を受けます。

土本議員。

< 4番議員（土本 千亜紀君）登壇 >

4番議員（土本 千亜紀君）

議席番号4番、公明党、土本千亜紀でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

私のほうからは、安心して安全な子育て環境の整備について、質問させていただきます。

昨年の出生数は、初めて80万人を下回り、国立社会保障・人口問題研究所は、先月、2070年の日本の総人口が8千700万人にまで落ち込むとの将来推計人口を公表しました。少子化は、想定を上回るスピードで進んでおり、このままでは、日本の経済社会の維持が困難になるのも時間の問題です。さらに、児童虐待やいじめ、不登校、自殺も増え、子どもを巡る状況は深刻です。また、子どもを持つこと自体をリスクと考える若者も増えています。

公明党は、こうした現状を重く受け止め、誰もが、子どもを安心して産み、育てられる社会づくりが重要ととらえ、昨年11月に少子化、人口減少という事態を乗り越えるための具体策として「子育て応援トータルプラン」を政府へ提言しました。

4月からは「こども基本法」が施行され、こども家庭庁も設置されました。いよいよ私たちの

地域でも、子どもや若者、男女共同参画の視点から、子どもも親も希望を持って幸せを実感できる社会への構造改革を本気で進める時だと思えます。

核家族化が進む中、安心して子どもを産み育てられる社会をつくるため、妊娠時から出産、子育てまで切れ目なく寄り添って相談に応じる「伴走型相談支援」と、妊娠・出産時に計10万円を支給する「経済的支援」の継続は、重要な取組だと考えます。本市におきましても、県内トップクラスの出生率を誇り、7月から開始される高校3年生までの子ども医療費完全無償化など子育て支援にも手厚い支援をいただいておりますが、特に0歳児から2歳児の低年齢児に焦点を当てた支援も今後は必要だと思えます。

慣れない子育てをする中、地域の子育て支援センターや子育て勉強会などへ積極的に参加されている方もいます。コロナ禍では予約制だったので、思うように参加できませんでしたが、最近では「自由に参加できるようになり助かっています」と話される方もいます。

その一方で、こういった場所へ参加できる方もいれば、そうではない方もみえます。「子育て」が「孤育て」にならないように支援体制をしっかりとっていく必要があると考えます。

そこで、こうした低年齢児のお子さんを育てている御家庭への本市としての支援のお考えをお伺いします。

- ①妊娠期から出産までの現在の本市の相談体制について
- ②本市におけるグリーフケア体制について
- ③子育てアプリ「キヨスマ」の運営状況について
- ④0歳から2歳児の一時保育について
- ⑤0歳から2歳児の保育無償化についての本市としてのお考えについて

以上、御答弁よろしくお願ひいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

はじめに、①の質問に対し、古川健康福祉部次長兼健康推進課長、答弁。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

健康推進課長の古川です。①の質問について、お答えいたします。

本市では、妊娠届出時に、全ての妊婦に対して、助産師又は保健師が面談し、妊婦の気持ちやパートナー、家族からの協力状況などアンケート内容に沿って聞き取りを行い、妊娠、出産、産後、子育ての期間を通じた個別支援プランを作成しています。

また、相談内容に応じたアドバイス、利用できるサービス等を案内するとともに、出産応援給

付金の申請受付をしています。

妊娠8か月頃には、妊婦健康診査の受診状況などの二度目のアンケート調査を行い、その結果を元に、出産に向けての気持ちや出産準備等の状況を電話確認し、必要時には、妊婦と面談をしています。

出産後2週間頃には、助産師から電話にて、母親や乳児の健康状態等の確認を行い、できるだけ早い時期に、助産師等が家庭訪問をしています。

訪問時では、授乳指導、児の発育、発達、育児疲れ、育児不安等の相談に対応し、また、子育てで応援給付金の申請も案内しています。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

土本議員。

4番議員（土本 千亜紀君）

ありがとうございます。

妊婦さんや乳幼児のいる子育て家庭に寄り添った支援体制を取っていただいているということで大変心強く思います。

また、妊娠8か月の時に、健康推進課のほうから、今回、アンケートを出していただいたりとか、本当に細かいアンケートの内容も充実していると思いますし、妊婦さんからみれば、やはり健康推進課の皆さんは、本当に相談に乗っていただける方と思います。

また、妊娠したことが分かった時に、そちらの課のほうからいただける子育てガイドも、私も頂戴したんですけれども、非常に詳しく、また一つ一つ細かくチェックができて、妊娠した時から出産をして職場復帰するまで、本当に細かいチェック機能がついていて、分かりやすく、すごく便利で、自分が子育てした時もこういうのがあればなというのをすごく感じた中で、少しお伺いしていきたいことがあるんですけれども、産後のサポート体制について、少しお聞かせいただきたいと思うんですけれども、利用できるサポートの一つとして産後ケア、宿泊型、また、訪問型とございますけれども、こちらの制度について、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

産後ケアの事業ですけれども、御家族の支援を受けられない方で、出産後の母親の体調不良がある方を対象にした事業となっております。

宿泊型では、お母様と赤ちゃんが病院等に宿泊して、また、訪問型では、家庭訪問で助産師から授乳指導や育児等のケアを受ける制度となっております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

土本議員。

4番議員（土本 千亜紀君）

ありがとうございます。

それでは、産後ケアのこの周知方法や、また、年間どれぐらいの方が利用されているのか、利用状況も併せて教えていただけますでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

周知方法につきましては、妊娠期から始まる支援の中で、産後ケアを始め様々なサービスの御案内をさせていただいております。

また、支援を通じて必要な方には、より詳しく産後ケアについて御説明させていただいております。利用につながるようにしております。

利用状況につきましては、宿泊型は、年間1件から4件、訪問型は、年度によって差がありますけれども、年間3件から14件の実績となっております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

土本議員。

4番議員（土本 千亜紀君）

それでは、この産後ケアを利用した場合の自己負担金というふうにかかれてますけれども、実際に自己負担金は、お幾らぐらいかかるのでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

自己負担金につきましては、宿泊型が1日5千円、訪問型は1日500円となっております。
また、生活保護世帯や非課税世帯の方は、無料となっております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

土本議員。

4番議員（土本 千亜紀君）

ありがとうございます。

例えば、清須市に里帰りをされてる方とかが、産後ケアの利用を希望された場合は、こういった場合、特殊なケースだと思うんですけども、そういった方も御相談に乗っていただけるといいんじゃないかな。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

産後ケアにつきましては、対象を清須市民とさせていただいておりますけれども、育児相談や市の保健師の家庭訪問等は、御相談がありましたら実施させていただいております。必要に応じて、住民票のある保健センター等へ情報提供させていただいて、連携を図るようにしております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

土本議員。

4番議員（土本 千亜紀君）

もう1点だけお伺いしたいんですけども、例えば、産後ケアが必要な方で、御実家がほかの市にありまして、そちらで御出産されて、子育てするために清須市にお子さんと一緒に戻ってきた場合、産後ケアの訪問型とか宿泊型、特に宿泊型なんかは、市と提携しているような病院等で御出産された方が、訪問型でフォローしていただいているような感じだと思うんですけども、もし、そういった方で、ケアが必要だという方は、宿泊は厳しいことになるんでしょうか。訪問のほうに切り替わっていく感じになるんでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

訪問型については、市の助産師や保健師でしたら訪問させていただいてるんですけども、委託先との契約につきましても、市民の方だけというふうになっておりますので、御紹介をさせていただいて、医療機関の方が対応していただければ、御紹介をさせていただくことは可能と考えています。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

土本議員。

4番議員（土本 千亜紀君）

慣れない子育てをする中で、こういった産後のケアっていうのは、非常に重要な問題になってまして、やっぱり御出産された後、産後鬱の問題というのは大変深刻で、また、必ずと言っていい話ではありませんけれども、児童虐待の死亡事例のうちに、0歳から2歳児の割合が約半数を超えるという結果もありますし、全ての親御さんが、どこの地域においても、こういった産後ケアを利用できる体制は、今後とも大変必要かと考えています。また、健康推進課の方、今回いろいろお話を聞かせていただいたんですけども、お一人の御相談事をチームで考えてみえるっていうことで、お話を聞く中で本当にありがたく思いましたし、本当に悩んでいるところのお母さんにとっては、本当に心強い存在だと思いますので、今後とも一人一人に寄り添った支援体制、また、相談体制をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次の②の質問をお願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、②の質問に対し、古川健康福祉部次長兼健康推進課長、答弁。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

②の御質問について、お答えします。

流産や死産となられた方を把握するのは難しく、妊娠8か月の電話相談や各種手続時において、初めて子どもや母親がお亡くなりになったことを把握することもあります。お話しできる状況であれば、遺族らの心情に配慮した対応を心がけるとともに、助産師等が傾聴に努めています。

また、市ホームページで、国や県の流産、死産等を経験した方への相談窓口について情報提供をしています。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

土本議員。

4番議員（土本 千亜紀君）

お子さんを無事に出産される方もいらっしゃれば、また反対に、そうではない方も実際にいらっしゃいます。本当にデリケートな問題ではあると思うんですけれども、流産や死産、病気や事故で子どもを亡くした御家族への行政の対応について、グリーフケアという視点がより重要となってくると思います。

今回、子育ての面からお話をさせていただいたんですけれども、流産とかそれ以外にも災害等で御家族を亡くされた方も含めてなんですけど、今回は子育て関係に絞らせていただきますけれども、厚生労働省は、このグリーフケアに関する手引をこのほど初めて作成をされました。流産や死産を経験した人が、行政の対応によって心を痛めるケースがあると言います。

この手引きでは、子どもを亡くした家族への配慮や支援について、死亡届や死産届の情報を担当課で共有し、子どもが育っていることを前提とした母子保健サービスの連絡を停止するなどが要請されています。こういった方は、先ほど課長もおっしゃったように、把握しにくいケースだと思います。相談窓口の設置等となると、また難しいのかもしれませんが、そういった方を直接やり取り、接するのは職員の方だと思いますし、担当課の方が、今回グリーフケアのことをすごく御存じということで、私も大変心強く思いましたし、清須市におきましては、きめ細かい対応をしていただけるということを期待して、また今後ともお願いをして、この②の質問を終わらせていただきたいと思います。

次の③番の方へお願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、③の質問に対し、吉野健康福祉部次長兼子育て支援課長、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（吉野 厚之君）

子育て支援課長、吉野でございます。③の質問について、お答えいたします。

子育てアプリ「キヨスマ」の運用につきましては、平成26年度実施の子ども・子育て支援事業計画策定時のニーズ調査において、子育て情報の入手に不安があるとの御意見をいただいたことから、妊娠期から就学前後の子育て情報を集約した情報発信のツールとして運用を開始いたしました。

アプリの機能といたしましては、各種情報の掲載のほか、利用者自身が記録するお子さんの成

長日記や市から能動的に情報を発信できるプッシュ通知機能などがあります。

令和5年3月末現在において、子育てアプリ「キヨスマ」のダウンロード数は3千127件で、毎年増加していることから、活用について一定の評価をいただいていると捉えています。引き続き母子手帳の交付時や健診時における周知のほか、市のホームページでのWEBの掲載や様々な機関誌においてQRコードを掲載することで、子育て世帯やそのほかに子育てに関心のある御家族の方にも登録をしていただけるよう努めてまいります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

土本議員。

4番議員（土本 千亜紀君）

ありがとうございます。

子育てアプリ「キヨスマ」の運用は、結構ほかの自治体に比べると、とても早い段階から取り入れられているということでお聞きをしています。先進事例として、ほかの自治体からも視察にみえたとお聞きしています。

私もアプリとか詳しくないんですけども、この子育てアプリ「キヨスマ」の更新というのは、どれぐらいの間隔で更新等をされているのか教えていただけますでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（吉野 厚之君）

キヨスマの更新頻度につきましては、児童館だより、子育て支援センターだよりは、月に1回更新しております。そのほかの情報につきましては、変更があり次第、随時更新しております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

土本議員。

4番議員（土本 千亜紀君）

今、子育て世代の方は、もちろんキヨスマもお使いですし、様々な子育てアプリを使いながら情報を得ているなど、この御相談を受ける中で非常に感じますけれども、実際にキヨスマのお子さんの予防接種などの通知が大変便利だと、うっかり日常に追われてしまって忘れがちな予防接種も事前にお知らせが来るので、大変便利だというお声もお聞きします。午前中にもキヨスマの

件で質問をされた方もいらっしゃいましたけれども、子育てに関する情報がキヨスマから見られるようになると更に使いやすいということで、非常に具体的に申し上げますと、保育園の園庭開放とか、きらきら広場、子育て支援センターを利用されているとか、皆さんが集まるところに行っているお母さんたちからは、こういったきらきら広場の開催日などが、すぐキヨスマから検索できると更に便利だというお声も実際にいただきましたし、今は自分で清須市のホームページから入っていかないと細かいとこまで見れない、広報の関係でそちらのほうにしか飛ばないということもありますので、ダウンロード数も年々増加をしている、また、活用されている方も多いということなので、内容の更新も含めて、いかがでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（吉野 厚之君）

内容の更新につきましては、知りたい情報を取りにいていただけるよう、適宜、掲載項目の見直しを行っていくとともに、可能な限り最新の情報をお届けできるよう、市のホームページなどへのリンクを活用しながら、内容の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

土本議員。

4番議員（土本 千亜紀君）

先ほど健康推進課のほうでも質問させていただいた時に申し上げたんですけれども、子育てガイドにもキヨスマのほかにもQRコードはついてますけれども、QRコードが掲載されていて、実際に登録してくださいということで声かけもしていただいています。利用される方も多いので、内容を充実したものを今後とも期待したいと思います。お願いを申し上げて、次の④番の質問のほうへお願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、④の質問に対し、吉野健康福祉部次長兼子育て支援課長、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（吉野 厚之君）

④の質問について、お答えいたします。

本市の一時保育は、西枇杷島保育園、本町保育園、桃栄保育園、ネギヤ保育園において、満12か月以上の方が利用できます。

利用内容につきましては、保護者の就労や病気入院などの理由により、児童の保育が家庭で一時的に困難になったときに、一定期間の範囲で保護者に代わり保育を行うもので、令和4年度の年間延べ利用人数は、就労等保育では450人、緊急保育では179人、私的保育では87人の合計716人の児童が利用しており、そのうち2歳以下の利用が659人で、9割以上を占めております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

土本議員。

4番議員（土本 千亜紀君）

ありがとうございます。

満12か月以上のお子さんは、一時保育ということで4か所を今、御紹介いただきましたけれども、例えば、母親が病院に行きたいなどといった時に、満12か月以上のお子さんは、こちらの4か所ということですが、満12か月に満たない本当に小さなお子さんを預けようとなったときは、どういった所がございますでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（吉野 厚之君）

市内におきましては、公立保育園の一時保育のほかに、現在2か所の小規模保育事業所において、定員に余裕がある場合に一時預かりを行う余裕活用型の一時預かり事業を行っております。こちらの方では、生後57日から2歳児までの預かりが可能ですので、定員に余裕がある場合はそちらを御案内できるようになっております。

また、そのほかには、1か月健診の受診後のお子さんから預かることができるファミリーサポートセンター、こちらの方の利用なども御案内させていただいております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

土本議員。

4番議員（土本 千亜紀君）

今、定員に余裕があればとの課長の御答弁でしたけれども、こういった小規模保育事業所で定員に余裕がなくて預かってもらえない時は、今、御答弁いただいたように、ファミリーサポート

センターなどありますと。さらに、もう一つ産前産後ヘルパー派遣もあるというふうに思いますけれども、この産前産後ヘルパー派遣についてですけれども、産前の妊婦と産後12週までの産婦さんが利用できるという制度になりますけれども、どれぐらいの方が年間利用されているのでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（吉野 厚之君）

令和3年度で9名、令和4年度も9名の方が利用しているような状況でございます。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

土本議員。

4番議員（土本 千亜紀君）

産後12週ってというのは、条件的には早いのかなというふうに思いますけれども、そういったことはいかがでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（吉野 厚之君）

産前産後ヘルパーの派遣事業というのは、母親が産前又は産後に体調不良等のために、家事又は育児を行うことが困難な世帯にホームヘルパーを派遣し、援助を行うことで、母親の心身の健康を維持する、また子どもの健全な育成を図るということを目的としているような事業でございます。

出産後に母体が妊娠前の状態に戻るまでの6週から8週間、この時期は十分に休養を取る必要がございます。そのような理由から、本市では6週から8週のところに、4週から6週という週を加えまして、産後12週までの期間というふうにしております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

土本議員。

4番議員（土本 千亜紀君）

今、育児休暇を取られて、職場復帰をされるお母さんもいらっしゃいますので、割とすぐ復帰

される方もいらっしゃるれば、しっかり育児休暇を取られる方もいらっしゃいます。

また、里帰り出産なんかをされた場合どうでしょうね。例えばですけれども、1人目、2人目、3人目となると、条件が違うのかもわかんないですけれども、例えばですけれども、1人目等になると大体1か月、2か月ぐらいは静養して、3か月目ぐらいにこちらへ戻ってくると考えると、12週という産後約3か月ぐらいになると思うんですけど、そうすると、1か月ぐらしか利用できないとなるとちょっと早いかなと。もう少し延長も考えていただければなという要望もあるんですけども、近辺のこういった産前産後のヘルパー派遣をされている地域をいろいろお調べさせていただいたところ、小牧市とか、そういった所もこういったことを大きく事業として動いてみえますけれども、産後6か月まではこういった事業を使えますよとか、愛知県の岡崎市でも、市の委託事業としてヘルパーを派遣しているという事業もありますけれども、やはりここは産後6か月が最初設定だったんですけども、こちらが短いということで、お子さんが学校に上がるまで訪問支援をするという形に変えてきたということもありますので、いきなり産後3か月、12週というのを変えますというわけにはいかないのかも分からないですけども、何か皆さんから聞き取ったり、アンケートを取ったりして、12週だから9名ぐらいの方なのかなとも思ったりもするんですけども、もう少し期間が延びると利用される方も増えてくるのではないかなというのがありますので、是非また今度こういう計画を立てられるときに、もう少し利用できる期間が長くなるように、また考えていただければということで要望させていただきます。

次、最後の⑤番目の質問をお願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

最後に、⑤の質問に対し、吉野健康福祉部次長兼子育て支援課長、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（吉野 厚之君）

⑤の質問について、お答えいたします。

3歳児未満の保育料の無償化におきましては、現在、生活保護世帯、住民税非課税世帯、同一世帯において3人以上の児童がいる場合において、3人目以降の児童、また、一人親等の家庭においても、市民税所得割課税額が一定の金額以下の場合、2人目以降の児童が無償化の対象となります。また、本市独自の無償化制度といたしまして、市民税所得割課税額5万7千700円から9万7千円未満の御家庭においても、2人目以降の児童に係る保育料の無償化を実施しております。

議員御質問の3歳未満の全ての児童に対する無償化につきましては、国の子育て支援策の動向

を注視しながら調査、研究してまいります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

土本議員。

4番議員（土本 千亜紀君）

本市独自の無償化制度も大変心強く思いますし、本当に支援していただいていると思います。

また、全てのお子さんに対して、無償化については段階的に所得制限を緩和するとかなどして対象拡大をしていくのがいいのかなと思ったりもしますけれども、0歳から2歳児のお子さんを育てている御家庭というのは、やっぱり保育園をまだまだ利用していない御家庭も多い。未就園児の方が多いです。

午前中も飛永議員のほうからも、誰でも通園できる保育制度っていう話もありましたけれども、お仕事をしない専業主婦でも利用できる保育制度も、今後清須市で安心して子育てをするためには、取り組んでいくべき課題と思います。

最後に、永田市長にお伺いをさせていただきたいと思うんですけれども、令和5年度施政方針の中で、全国的に少子高齢化、人口減少が進む中、本市は高い出生率を続けておりますが、これを将来に渡って維持していくためには、子育て世代への支援が重要と施政方針でお話をされていましたが、今回、特に0歳児から2歳児の支援について、全般的に質問させていただいたんですけれども、最後、市長のお考えをお伺いしてよろしいでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

永田市長、答弁。

市長（永田 純夫君）

0歳から2歳だけではないんですけれども、この間、こども未来戦略という素案が示されましたけれども、ずっと読んでいくと、来年度から3年間の集中期間ということなんですけど、どうやってお金を集めておこうかなど。先ほども飛永議員から御質問がございましたけれども、やりたいことはいっぱいあるんですけども、先立つお金のことを考えながら、健全財政を踏まえてやっていく必要があるものですから、それに向けてどうやっていくかということは今、本当に頭を悩ませています。

今回の3年間の集中期間に、国は3.5兆円と言っとるんですけども、どのぐらい市町村に回ってくるかまだ全くわからない状況ですし、今おっしゃられた誰でも保育園でも、恐らく国は全

国スタンダードで物事を考えてみえるものですから、これまで国は、ずっと保育施設の充実ということで、恐らくもう基盤はほぼ全国的にみると、今、定員割れのところが出てきてますので、そういうことも含めて考えてみえるんだと思うんですけども、そうでない自治体も現実にあるわけですし、清須市が、誰でも保育が来年度からやれるかといったら、恐らく非常に厳しいというふうに思ってますけども、とにかく必死になって、負けんように知恵を絞って、職員と一緒に頑張って取り組んでいきたいと思っておりますので、今年の年末に向けて、どうやって今、出された子ども未来戦略を実際にやっていくにはどうしたらいいかということを真剣に考えていきたいと思ってます。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

土本議員。

4番議員（土本 千亜紀君）

ありがとうございます。

本当に心強い御答弁をいただきましたので、私たちも、清須市で子どもを育ててよかったと思える政策を提案してまいりたいと思います。

ありがとうございました。

議長（伊藤 嘉起君）

以上で、土本議員の質問を終わります。

次に、松川議員の質問を受けます。

松川議員。

< 8番議員（松川 秀康君）登壇 >

8番議員（松川 秀康君）

議席8番、松川秀康でございます。議長のお許しを得ましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

私からは、1点、市民課窓口業務の民間委託の状況についてでございます。

住民サービスの充実の要請に応えるため、各地方公共団体では、窓口業務や庶務業務の集約化などの事務や事業の見直し、ICTの活用等による業務の効率化、民間委託等の推進や指定管理者制度、また公共施設等の建設、維持管理、運営を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法であるPFIの活用、嘱託職員や非常勤職員の活用など、様々な取組を進めていま

す。本市においても、令和2年度から市民課の窓口業務が民間事業者に委託されています。こうした公共サービスについて、民間事業者と協力し、担うことで、民間事業者の持つ知識や経験を活用し、業務の標準化、サービス品質の維持・向上等を図ることができます。

業務の多様性が広がり、サービスの効率化を図る方策として、「地方公共団体の窓口業務における適正な民間委託に関するガイドライン」が作成されるなど、国においても推奨しているところです。

一方、本市においても、令和5年3月に策定された「清須市行財政改革推進プラン（清須市第4次行政改革大綱）中間見直し版」の重点改革項目の1つに、民間活力の有効活用として窓口業務の民間委託の導入が掲げられています。

また、平成30年4月に、地方独立行政法人法の改正により、窓口業務のうち市に代わって執行可能な定型的な事務（申請等関係事務）を処理する法人の設立が可能となりました。それを受け大阪府泉佐野市では、窓口業務について利用者サービスの向上や効率的・効果的な業務運営を目的として、全国初の申請等関係事務処理法人として「地方独立行政法人泉佐野市行政事務サービスセンター」を令和4年10月1日に設立しました。市と法人との連携の下、まずは子育て支援課の一部の窓口業務について、法人による処理を令和4年10月3日から開始し、現在、民間委託している市民課、国保年金課、税務課、子育て支援課などの窓口業務を対象に、法人による処理の範囲を広げていこうとしています。

そこで、以下についてお尋ねします。

①これまで市民課において窓口業務の民間委託が導入されてきましたが、どのような効果があったのかお尋ねします。

②10月から市民課の窓口業務を3年間更新しますが、それにあたり委託業務を拡大する予定はありますか、お尋ねします。

③今年度より令和7年度を始期とする第3次総合計画が企画政策課にて策定されますが、今後、市民課以外にも窓口業務の民間委託を拡大することについて、現時点での御所見をお聞かせください。

以上、御答弁よろしく願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

はじめに、①の質問に対し、藏城市民課長、答弁。

市民課長（藏城 浩司君）

市民課長の藏城です。①の御質問につきましてお答えいたします。

受け付けや案内、窓口及び郵送での証明書発行などの業務について、委託となったことにより、専門的な対応が必要な戸籍届出や住民異動届、マイナンバーカード関連事務などの業務に正規職員が専念することができるようになりました。新たな取組として、ワンストップで手続きができる「おくやみ相談」を開設することができ、手続きにおける利便性を高めることができました。

令和4年9月に実施しました来庁者への窓口アンケートの結果では、窓口での対応や手続きに要する時間などを評価していただき、満足度は非常に高いものであり、窓口業務のさらなる質の向上につながったものと捉えております。

また、委託により余剰となった職員を活用して専門的な部署を新設するなど、様々な効果をもたらしたものと考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

松川議員。

8番議員（松川 秀康君）

現在委託している業務はどのようなものかお尋ねします。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

市民課長（藏城 浩司君）

国が示します委託可能な窓口業務27業務のうち8業務を委託しており、フロアでの案内、証明書の申請書、異動届・戸籍届の受付、郵送申請を含む証明書の発行及び交付などの業務になります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

松川議員。

8番議員（松川 秀康君）

それらの業務のそれぞれの受付件数はどれぐらいでしょうか、お尋ねします。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

市民課長（藏城 浩司君）

令和4年度の実績になりますが、年間での来庁者は6万5千552人、窓口での証明書発行数は5万3千322件、郵送申請の受付は6千927件、証明書の発行数は1万1千379件となります。これを1日平均にいたしますと、来庁者は224人、窓口での証明書発行数は180件、郵送申請の受付は24件、証明書の発行件数は40件となります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

松川議員。

8番議員（松川 秀康君）

新たな取組として「おくやみ相談」を開設したとのことですが、どれぐらいの利用があったでしょうか、お尋ねします。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

市民課長（藏城 浩司君）

令和4年4月から毎週火曜日と木曜日の週2日、1日4組の予約制で実施をしております。令和4年度の実績になりますが、238件の利用がありまして、届出件数から見た割合は37.7%となっております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

松川議員。

8番議員（松川 秀康君）

身内の方が亡くなられた際に、市役所でなく、いろいろな手続が必要だとなってきますが、利用者の方から、このような窓口があって助かったと言われるように、引き続きよろしく願いいたします。

次に、窓口アンケートの結果では満足度は高かったとのことですが、どういう評価がされましたか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

市民課長（藏城 浩司君）

挨拶や言葉遣いなど、接遇に関する評価では99%の方が「満足」、「やや満足」と回答を

されております。

手続に要する時間につきましては手続の内容により差はありますが、「短かった」と答えられた方が64%だったのに対して、「長かった」と答えられた方は13%でした。

総合的な評価では98%以上の方が「満足」、「やや満足」と回答されております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

松川議員。

8番議員（松川 秀康君）

「長かった」方が13%とのことですが、手続に時間がかかりそうな方にはどのように対応していますか、お尋ねします。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

市民課長（藏城 浩司君）

手続に時間がかかりそうな方につきましては、窓口で事前に大体これぐらいの時間がかかりそうですということで所要時間をお伝えいたしまして、お待ちいただくように御案内をしております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

松川議員。

8番議員（松川 秀康君）

どうしても手続に時間がかかる場合もあるかと思いますが、丁寧に説明をして、不満だと思われないように御対応のほうをお願いいたします。

次に確認ですが、新設された専門的部署とはどの部署になりますか、お尋ねします。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

市民課長（藏城 浩司君）

業務委託を開始しました令和2年10月に、企業誘致課、危機管理課と財産管理課の3つの課が新設をされました。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

松川議員。

8番議員（松川 秀康君）

承知しました。

それぞれ必要な部署を立ち立ち上げるのに必要な人員を確保するなど、市全体で民間委託の効果があつたものと理解しました。

創意工夫をして、よりよい窓口にしていくことで来庁する方の満足が得られると思いますので、引き続き、事業者と連携をしてサービスの向上に努めてください。

それでは、次の質問をお願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、②の質問に対し、藏城市民課長、答弁。

市民課長（藏城 浩司君）

②の御質問につきましてお答えいたします。

現在の委託業務に加えて、人事秘書課が別に委託をしております総合案内の業務を新たに加えて、市民課窓口業務と一体的に委託することにより、特に来庁者の多い市民課への案内など統一的行うことでサービスの向上が期待できると考えております。

また、マイナンバーカードの交付に係る業務のうち定型的な事務処理業務につきましても、委託をまいります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

松川議員。

8番議員（松川 秀康君）

統一的行うことでサービスの向上が期待できるとのことですが、具体的にはどのようなことでしょうか、お尋ねします。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

市民課長（藏城 浩司君）

総合案内と市民課の窓口の業務を一括して行うことで、双方の業務内容を把握ができるようになります。繁忙期の混雑時には、総合案内の人員が市民課フロアの案内に加わり来庁者の誘導等

の対応ができたり、市民課の窓口では、総合案内が行う他課への案内など、委託事業者が全体業務を把握することにより、来庁者への案内等におけるサービスの向上が期待できるものと考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

松川議員。

8番議員（松川 秀康君）

ほかにはメリットはございませんでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

市民課長（藏城 浩司君）

一括して業務を委託することによりまして、予算額ではございますが、年間27万3千円の委託料が削減できる見込みでございます。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

松川議員。

8番議員（松川 秀康君）

ありがとうございます。

定量的な評価も効果もあるということを理解しました。

次に、マイナンバーカードの交付に係る事務処理業務も委託するとのことですが、全ての業務を委託できるのでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

市民課長（藏城 浩司君）

マイナンバーカードの交付につきましては、交付時の本人確認などを市の職員が実施する必要がある業務もございます。そのため、今回の委託範囲につきましては、カードの交付以外の準備作業や案内通知の発送作業となります。

また、マイナンバーカードの交付事務につきましては、今回の窓口業務委託の範囲とせず、別途契約をする予定でございます。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

松川議員。

8番議員（松川 秀康君）

カード交付以外の準備作業について、もう少し詳しく御説明をお願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

市民課長（藏城 浩司君）

マイナンバーカードは国で作成されたものが市町村に送付されてきます。本人に交付する前作業といたしまして、カードの申請以降に転出や転居など、住民異動の有無があるかないか等を確認した後に、システムに登録をする必要があります。登録ができた方には、受け取りの通知を送付いたしまして、本人に来庁していただきカードを交付することになります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

松川議員。

8番議員（松川 秀康君）

別で契約をするということですが、それはどうしてでしょうか、お尋ねします。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

市民課長（藏城 浩司君）

マイナンバーカードの交付に係る事務費につきましては、人件費も含めて国からの交付金を活用して人員を確保しております。マイナンバーカードの交付率が上がってきた場合の交付金の状況が未確定なため、3年契約となる窓口業務には含めず、単年度ごとに契約を更新していく予定でございます。以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

松川議員。

8番議員（松川 秀康君）

ちなみに現在の交付率はどれぐらいでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

市民課長（藏城 浩司君）

令和5年4月末現在で69.99%となっております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

松川議員。

8番議員（松川 秀康君）

マイナンバーカードは今、問題も少し起こっておりますが、今後も保険証の利用や運転免許証との連携なども予定されており、これからも作られる方、まだまだあると思いますので、しっかりと対応していただければと思います。よろしく申し上げます。

では、次。

議長（伊藤 嘉起君）

最後に、③の質問に対し、林企画政策課長、答弁。

企画政策課長（林 智雄君）

企画政策課長の林です。③の質問にお答えいたします。

窓口業務の民間委託については、清須市行財政改革推進プランにおいて具体的な取組項目として掲げており、国が示す民間委託が可能な窓口業務27業務のうち、市民課において8業務を民間委託しております。

行財政改革推進プランは、総合計画に掲げた各種施策をより確実に、効率的・効果的に進めるために策定しているものであり、第3次総合計画の策定に合わせて、次期行財政改革推進プランについても、総合計画に掲げる将来像や政策の実現を図るため、整合を図りながら一体的に策定し、行政改革の取組を推進していきたいと考えております。

現時点の行財政改革推進プランでは、窓口業務の民間委託の導入については市民課で導入した8業務の適切な運用とマイナンバーカード交付事務の一部の導入を取組内容としており、他の業務での民間委託の導入の拡大は予定しておりませんが、次期行財政改革推進プランの策定に向けて今後も国や周辺自治体の動向を注視するとともに、先行事例の効果など、調査・研究を続けていきたいと考えております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

松川議員。

8番議員（松川 秀康君）

既に委託されている市民課の8業務以外の19の業務の内容とその担当部署について教えてください。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

企画政策課長（林 智雄君）

住民異動届、戸籍の届出、特別永住許可書等の交付等、埋葬・火葬許可等など7業務は市民課となりますが、住民異動届、戸籍の届出など、5業務において受け付けのみ民間委託を実施しております。

このほかに、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金関連の3業務は保険年金課、身体障害者手帳など各種手帳の交付の3業務が社会福祉課、介護保険関係の各種届出書・申請書の受け付け等業務が高齢福祉課、児童手当の各種請求書・届出書の受付業務が子育て支援課、妊娠届の受け付け及び母子手帳の交付、飼い犬の登録等の3業務が健康推進課、納税証明書の交付が収納課となります。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

松川議員。

8番議員（松川 秀康君）

それらの業務については民間委託はできないのでしょうか、お尋ねします。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

企画政策課長（林 智雄君）

民間委託を導入していない19業務につきましては、過去に窓口業務の民間委託に向けた意向調査を担当課に対して行っており、職員の裁量的判断が必要であったり、専門的に職員が判断すべき事項が含まれている、関連する業務が複数の手続が必要となり処理の誤りが生じやすい、窓口の対応件数が少なく、民間に委託するメリットが少ないなどの理由により、民間委託を実施しないと判断しております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

松川議員。

8番議員（松川 秀康君）

今後、業務改善が進んだり、業務量が変動したり、またICT化が進んだりして民間委託が効果的な状況に変わるかもしれません。

また、設立したばかりの窓口関連業務での活用は全国で1例しかありませんが、地方独立行政法人の活用など状況に合わせた検討を進めていただきたいと要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（伊藤 嘉起君）

以上で、松川議員の質問を終わります。

次に、松岡議員の質問を受けます。

松岡議員。

< 5番議員（松岡 繁知君）登壇 >

5番議員（松岡 繁知君）

議席番号5番、清政会、松岡繁知でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

私からは、大きく2点でございます。

1つ目、土田・上条地区における福田川第2排水路改修について

現在、土田・上条地区内の農地は地権者からの請願の下、行政一体となり、開発に向けて進んでいるところでございます。開発が進み地域が新しく変わることでより人流が変わり、そして交通が変わってくることが想定されております。

一方で、この地域を流れる福田川第2排水路は、地域の治水対策を担っている重要な水路であり、この水路は数十年の時がたち、部分的に補修しているものの、矢板の劣化等が多く見られる状況となっております。

また、水路付近の道路は道幅が狭く、地域の方々にとって危険な箇所になっており、水路の西側にある農地開発事業が進められ、地域の変化が進むと想定される中、地域にお住まいの方々のさらなる暮らしの安全・安心が期待されております。

令和3年9月議会一般質問において、同僚議員からも福田川第2排水路、関連地域の整備について質問があり、答弁として「計画はない」とのことでありましたが、この大規模開発に伴い、

福田川第2排水路改修について再度質問をさせていただきます。

①現状の取組について

②今後の計画について

大きく2番目、調整池の利活用についてです。

御存じのとおり、調整池は、雨水を一時的に貯留することにより河川への負担を軽減し、洪水被害を防ぐための重要な施設であり、ここ本市においても多くの調整池があり、地域の安全のために整備をされております。

また、大雨時には施設内に雨水が流入・滞水することから、通常は管理者以外立入禁止としていますが、他市を見ますと、地域のオープンスペース需要に対応するために調整池の内部をグラウンド等として整備し活用している事例が増えてきております。これらの調整池は、雨水をためるといふ本来の機能を適切に維持していただくだけではなく、市街地内の限られた公共空間として、広く市民に開放し、有効に活用していくことが必要であると考え、質問に代えさせていただきました。

①現状の取組について

②今後の計画について

以上です。よろしくお願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

はじめに、1の①の質問に対し、村瀬土木課長、答弁。

土木課長（村瀬 巧君）

土木課、村瀬です。1の①の質問についてお答えをします。

福田川第2排水路の改修については、令和2年度から令和4年度にかけて、土地改良施設維持管理適正化事業の補助金を活用して、水路内の堆積土砂の撤去、生い茂る雑草の除去及び護岸の鋼矢板が腐食している部分にパネルを設置し、コンクリートを充填して水路改修工事を実施いたしました。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

松岡議員。

5番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

今、御答弁いただいた令和2年度から令和4年度のこの工事の具体的な内容も実績について教えてください。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

土木課長（村瀬 巧君）

令和2年度については堆積土砂の撤去を800m、水路改修を68m、令和3年度につきましては堆積土砂の撤去を650m、水路改修を68m、令和4年度については水路改修を66m行いました。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

松岡議員。

5番議員（松岡 繁知君）

先ほどの1個前のこの工事を補助金を活用して水路の部分的な改修を行っているという答弁でありましたが、もちろんこの水路の機能の低下を防ぐための部分的な改修も、もちろん大切なことだと思うんですけど、ちなみに行っていたいただいた改修工事なんですが、令和2年度から令和4年度、水路の改修というのは地域からの依頼なのか、それとも市の計画の上行ったのか、どうでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

土木課長（村瀬 巧君）

鋼矢板の損傷がありましたので、市の判断により改修工事を行いました。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

松岡議員。

5番議員（松岡 繁知君）

もう1つ、堆積土砂の撤去というのも同じくその計画か、それとも地域からの要望なのか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

土木課長（村瀬 巧君）

こちらは地域からの要望によるものです。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

松岡議員。

5番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

現状の取組、理解させていただきました。

次へお願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、1の②の質問に対し、村瀬土木課長、答弁。

土木課長（村瀬 巧君）

1の②の質問についてお答えをします。

令和5年度以降については具体的な改修計画がないため、定期的に現地確認を行い、修繕が必要な箇所があれば適正な道路及び水路の維持管理に努めてまいります。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

松岡議員。

5番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

今の答弁の中で、修繕が必要な箇所があれば適正な道路及び水路の維持管理に努めていくとありましたが、この水路は運用を開始して約数十年経過しているというところで、また、この地域の主要の水路であるというふうに認識しております。

適正な修繕を行って、維持管理に努めていくということですが、適正な管理をされるというのが安全な状態というのがいつまで続くというふうに考えているのか、そちらのお考えはどうでしょう。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

土木課長（村瀬 巧君）

適正な維持管理に努めまして、機能保全をすることにより残存の耐用年数を延伸していきたい

と考えております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

松岡議員。

5番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

すいません、何度も何度も。この地域の水路はですね、先ほど言っていたとおり、毎年部分的な改修を行っているとおりに、御存じのとおりだと思うんですけど、矢板の劣化が多い箇所で見られていると。先ほどの答弁の中で適切な維持管理をしていくとありましたけど、やはり近い将来、限界が来るのではないかなと私自身感じてますし、もちろん地域の方々もそういう声を耳にします。

まず、冒頭の質問の中で車の道路幅の話になるんですけど、平成22年度に完了した土田土地区画整備事業によりこちらの地域の人口も増え、そして車の交通量も多くなり、この水路横の道路においても道幅が狭く、車や歩行者にとって危険な箇所になっていると質問させてもらったんですけど、地域の危険の箇所になっているこのことに関してはどうでしょう。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

土木課長（村瀬 巧君）

土田の土地区画整理事業以外のところは道路幅員が狭くなっています。今のところ改修する計画はありません。注意喚起する路面標示など対策を考えていきます。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

松岡議員。

5番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

現在の課題解決のために言われた注意喚起等の路面標示のほうもぜひよろしくお願ひします。

また、これも最初の冒頭の質問の中でも入れさせてもらったんですけど、この地域は農地開発に向け、地権者、民間事業者、そして行政が三位一体となり進んでいるところでもございます。地域の開発が進む可能性が高い今、開発事業の推進と共に、この地域のお住まいの方の安心・安

全に対する整備計画も必要だと私は強く感じております。

先ほどの1つの例としまして、道路幅が狭い、その現状に関してもですね、例えば、水道ボックスカルバートに整備することにより歩道も造られ、そして車のすれ違いも可能になると私は考えます。それと同時にですね、開発と同時期に行うということで、整備費が安価に抑えられるという考えもできますし、工事等で暮らしの方の不便も軽減されるのではないかなど、同時にやることでいろいろとプラスになることが多いんじゃないかという絶好の機会だと私は考えますが、そちらの考えはどうでしょう。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

土木課長（村瀬 巧君）

こちらの福田川第2排水路の改修につきましては、大規模な開発が進められていく場合は、一緒になって考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

松岡議員。

5番議員（松岡 繁知君）

開発と共に進むことが可能な工期に福田川第2排水の改修の整備計画を土木課だけではなく、例えば企業誘致課、そして多くの課が取り上げ、よりよい計画に向けて進んでいただきたいと思いますので、ぜひ御検討をよろしく申し上げます

次へ申し上げます。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、2の①の質問に対し、村瀬土木課長、答弁。

土木課長（村瀬 巧君）

2の①の質問についてお答えをします。

公園や小学校等に整備した調整池については、平常時は園庭やグラウンドとして利用しております。また、区画整理事業で整備された春日夢の森調整池については、市のイベント開催時に職員等の臨時駐車場として利用されております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

松岡議員。

5番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

では、まず、現状の調整池について少しお聞きします。

令和3年度9月議会の中の答弁の中で、令和2年度に土田地区の土地区画整理事業で整備を行った雨水調整池の堆積した土砂を浚渫したとあります。また、他の市町村の事例等を参考に、どのくらい土砂が堆積したら浚渫するか、今後、調査・研究していきますという答弁がありました。その後のお考えはどうでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

土木課長（村瀬 巧君）

こちらは引き続き、調査・研究をしております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

松岡議員。

5番議員（松岡 繁知君）

また、引き続きよろしくお願ひいたします。

令和2年度に実施した土砂の浚渫にかかった費用を教えてくださいましてはできますか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

土木課長（村瀬 巧君）

約3千900万円かかっております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

松岡議員。

5番議員（松岡 繁知君）

もう1つ、土田地区の土地区画整理事業で造ったというか、移管されたこの調整池というのは、いつから市に移管されたことになります。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

土木課長（村瀬 巧君）

平成22年度に土木課に移管をされました。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

松岡議員。

5番議員（松岡 繁知君）

だとすると、平成22年から令和2年という約10年間の時がたって、調整池に土砂がたまったことを令和2年で行ったということは、大体3千900万円割る10年ということで、年間およそ390万円という数字は大きくずれてないと思いますけど、その考えは正しいでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

土木課長（村瀬 巧君）

概ね正しいと考えます。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

松岡議員。

5番議員（松岡 繁知君）

金額も概ね理解しました。

もう1つ、先ほどの中の質問の中で、春日夢の森調整池に臨時駐車場として活用しているとありましたけど、夢の森調整池以外の区画整理事業で整備したオープンの調整池は、現在、本市に何個ございますでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

土木課長（村瀬 巧君）

こちらは3か所あります。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

松岡議員。

5番議員（松岡 繁知君）

ちなみに、その3か所というのはどの地区にございますでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

土木課長（村瀬 巧君）

土田調整池と一場北部調整池、春日学校橋西調整池の3か所です。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

松岡議員。

5番議員（松岡 繁知君）

もう1つ、現在、清洲駅前土地区画整理事業が今、進められていると思うんですけど、そちらの大手企業の南側に調整池が造られたと思うんですけど、そちらに関しては管理はどこになるのでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

土木課長（村瀬 巧君）

こちらはまだ区画整理組合から移管を受けておりませんが、将来的には土木課が移管を受けて維持管理していくことになります。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

松岡議員。

5番議員（松岡 繁知君）

分かりました。

これも将来的に1つ管理する調整池が増えるということで理解しました。

では、現在4か所ある中の残りの3か所の、現在、上部利用を行わない理由、そういったものはございますか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

土木課長（村瀬 巧君）

区画整理事業等で整備をした調整池については、オープン調整池は深さがあるため、上部利用はしていません。降雨時に水が流入してくる恐れがあるため利活用には危険を伴います。

また、水が流入してきた場合は、水がなくなるまでに時間を要するため利用用途が限定されるので、調整池の上部利用はしていません。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

松岡議員。

5番議員（松岡 繁知君）

では、現在、本来の機能を使うにあたってですね、その安全対策っていうものも大事だと思うんですけど、調整池に管理者以外の立ち入りが禁止されてて、不要な侵入を防ぐための対策というものは現在どのような取組をされてますか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

土木課長（村瀬 巧君）

調整池の外周にフェンスが設置をされております。また、草刈り等の維持管理を定期的に行うことにより適正な管理をしていることが分かり、侵入を未然に防ぐ効果があると考えております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

松岡議員。

5番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

現状、安全に維持管理を土木課の方でされているということで理解しました。

次の質問をお願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

最後に、2の②の質問に対し、村瀬土木課長、答弁。

土木課長（村瀬 巧君）

2の②の質問についてお答えします。

調整池の上部利用をするには、計画の段階から地下貯留を検討する必要があり、設計及び工事費用がかかるので、オープン調整池で整備することが多いです。今のところ上部利用について計

画はありませんが、他自治体では、民間事業者による調整池の利活用の社会実験も行っているの
で、事例を参考にして、また地域住民の意見を聞きながら検討してまいります。

以上です。

議 長（伊藤 嘉起君）

松岡議員。

5 番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。前向きな答弁を本当にありがとうございます。

質問をさせていただいて、私もいろいろと他市の現状を調べさせてもらったんですけど、先ほ
ど課長がおっしゃったとおり、現在多くの自治体で民間と共に上部利用の利活用を進めている、
そういった事例が多くございます。

その取組の背景には、調整池は区画整理事業等の開発事業により市に移管されるため、市の管
理する調整池が増え続け、さらにそれに合わせて維持管理も増え続けるという実態があるという
こと。その解決策として、市が持つ保有資産の有効な利活用の推進を図り、安定的な管理と財源
の確保につなげていきたい考えの下、進めている。そしてまた、主に機能を発揮するのは大雨時
の年間約 2 割程度のため、年間 8 割程度は活用機会がないということ。そしてまた、区画整理内
の好立地の場所にあるため、アイデア次第では周辺地域の新しい地域活性化を行えるオープン
スペースとして活用をしていきたいという思いの下、この取組をされているというふうに書かれ
ておりました。先ほどいろいろ答弁いただいたとおり本市も同じ境遇であり、先ほど 1 個増える
というふうに言われてましたけど、調整池の管理が増えていく傾向にあります。

また、違う声で、現状、例えばバスケットゴールとか公園にあると思うんですけど、バスケッ
トをやりたいんだけど、公園というのはやはり小さい子どもたちもいますし、小さい子どもたち
に対して危険なので、例えばバスケット専用のコートが欲しいという声もありますし、また、最
近はペットを飼う方も増えておりまして、ペットが安心して遊べる、そして地域交流にもつな
がるドッグランのような施設も欲しいですという声も聞きます。

確かにそういう意見を 1 から実現していくためには、まずはその用地なども含めてですね、な
かなか実現していくにはハードルが高いのではないかと考える中で、ならば今あるこの保有資産
の利活用を民間事業者と共に取り組むことにより、先ほどお伝えしましたアイデア次第ではこ
のオープン調整池は地域の有効な施設に変わる、そして市民の声を実現に変えていける可能性を
秘めている施設となると私は感じております。

現状の話になってしまうんですけど、現在、調整池を管理しているのは土木課だけだと思いますけど、今はほかの課は関係しておりますか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

土木課長（村瀬 巧君）

特にほかの課は関係しておりません。土木課で管理しております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

松岡議員。

5番議員（松岡 繁知君）

今はそうですね、土木課で管理されてるということなんですけど、先ほど私がお伝えした取組をすることによって、例えば、さっきの浚渫費が3千900万円、年間約390万円かかるというふうなお話がありましたけど、例えば、他市の事例のように、上部利用を事業者に貸し付けて、その貸し付けた施設の使用料を本来の調整池の維持管理に必要な浚渫費等の一部に充てることは可能だと思いますけど、そういった取組は可能だと思いますか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

土木課長（村瀬 巧君）

可能だと考えられます。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

松岡議員。

5番議員（松岡 繁知君）

そうなってくるとですね、今、土木課だけで調整池を管理しているということなんですけど、土木課だけではなくて違う課との連携っていうのは必要になってくると思うんですけど、違う課と連携した管理体制というのは可能だと思いますか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

土木課長（村瀬 巧君）

こちらも可能だと考えられます。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

松岡議員。

5番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

今の可能だと考える、その言葉をぜひ生かしていただき、各課連携して調整池の利活用に向けて取り組んでいただきたいと期待しております。

現状まだまだ各課連携というものは、行政の縦割りという部分が残っているため、なかなか連携がまだまだ難しい中でありますけど、この縦割りは多く存在し、市民へのサービス、そして先ほどいろいろと御質問にありましたが子育て支援のサービス、こちらもその縦割りが弊害となり不便を感じているという市民の声も聞きます。

今回の質問は、調整池という部分の緊急時における機能だけではなく、平常時における市民への方々に喜んでいる施設の提供ができるのではないかと思います。本来の機能だけではなく、さらなる利活用を行政一体となり取り組んでいただきたいと感じております。

1つ例えるなら、電話機能だけではなく多機能な活用ができるスマートフォンのような多くの分野で各課連携し、新しい利活用を生み出していくスマートシティ清須市を目指していただきたいと思います。

少し話が脱線しましたが、最後となりますが、今回は調整池の利活用がメインでありましたが、現在の各課連携状況、そして今後の行政の方向性も含め、ぜひ、葛谷副市長にお聞きしたいと思いますけど、よろしくをお願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。葛谷副市長。

副市長（葛谷 賢二君）

副市長の葛谷です。

調整池の話の整備でいけばですね、これまで整備については、貯留式なのか、オープン式なのか、それから所在地だとか面積などを含めて関係課と一応連携して、どんなものがこの市に必要なのか、地区に必要なのかというのを検討して事業を進めてきたと。市になってからそういうふうにやってきたという実績であります。ですので、全く貯留池が土木課以外のほかの課の方が全

く知らずに進めたかという、そうではないという形で私は認識しておりますので、どんな事業も気になるころというようなところは、市長からですね、「これ検討しとけよ」という指示が必ず部長会で出ます。そんなことも含めて事業の検討を進めていくということが、今、我々の事業感覚としてはそういった形で進めておりますので、連携という点では、どんな事業に対しても各課連携を取って、市長以下、私も含めて連携を取って進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

松岡議員。

5番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございました、副市長。

本日の私の質問は以上です。ありがとうございます。

議長（伊藤 嘉起君）

ここで、3時10分まで休憩いたします。

（ 時に午後 2時52分 休憩 ）

（ 時に午後 3時10分 再開 ）

議長（伊藤 嘉起君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、伊藤奈美議員の質問を受けます。

伊藤議員。

< 1番議員（伊藤 奈美君）登壇 >

1番議員（伊藤 奈美君）

議席番号1番、新世代、伊藤奈美でございます。議長のお許しをいただきましたので、私からは2つのテーマにて質問をさせていただきます。

1 新川流域排水調整実施訓練について

新川流域においては、平成12年9月の東海豪雨災害を契機に、河川からの越水及び破堤などによる氾濫のおそれがある場合に、外水氾濫による甚大な浸水被害の発生を回避し、人的被害の防止並びに財産及び経済的被害を軽減することを目的として、農地ポンプを含めたポンプ施設の操作について「新川流域排水調整要綱」を制定し、この要綱に基づきポンプ施設の運転調整を実

施するための防災及び水防機関への通知並びに情報伝達・収集・共有を円滑に実施することを目的に、国、県、関係市町からなる「新川流域排水調整連絡協議会」を平成13年6月から設置し、運用しています。

愛知県では、平成19年10月に特定都市河川浸水被害対策法に基づく「新川流域水害対策計画」を県と流域市町が共同で策定し、それぞれの管理者が連携し、河川整備や下水道整備等を着実に取り組んできました。この対策の推進にあたり、令和3年に特定都市河川浸水被害対策法が一部改正され、「流域水害対策協議会」が法に位置づけられたことから、「新川流域総合治水対策協議会」から「新川流域水害対策協議会」へと移行し、円滑かつ効果的な事業実施に係る連絡調整や治水対策啓発活動を行っていただいております。

私もこの事業内の令和4年11月に本市で行われた「新川流域排水調整実施訓練」を見学し、すばらしい訓練だと実感しております。

想定最大規模の降雨により庄内川が氾濫した場合、市内の約半分の地区が3から5m未満の浸水深となり、新川が氾濫した場合には市内の約3分の2の地区が0.5から3m未満の浸水深となります。市民の皆様方には、指定避難所が洪水時、周囲が浸水し孤立する可能性があることを周知し、道路冠水が始まる前に避難することを推奨する必要があります。また、排水ポンプ停止により内水氾濫が発生した場合も同じことが言えます。各種ハザードマップで示している浸水想定区域と同様な浸水が起こっている現状を広く周知することと排水ポンプを停止させない新川地下放水路の整備が喫緊の課題ではないでしょうか。

この現状を踏まえ、以下お伺いいたします。

- ①本市で行われた新川流域排水調整実施訓練の総括について
- ②今後、排水ポンプを停止させない新川地下放水路の整備について

2 五条川における河川事業及び今後の浚渫について

五条川においては、現在、清洲橋の架け替えが行われています。また、さらなる治水安全の向上のため、名鉄名古屋本線橋梁の架け替えや下之郷堰の撤去も早急に対応していかなければならない事業だと認識しています。

こうした河川整備計画が進められている中で、愛知県が令和3年度から令和4年度にかけてJR東海道本線橋梁、新幹線橋梁付近、また清洲中学校前から上流の野田町橋周辺において五条川の浚渫を実施していただきました。このような事業が、今後の課題となる下之郷堰の撤去及び春日橋の架け替え事業に寄与するものと考え、感謝いたしております。

そこで、改めて、これからの五条川における河川事業を含め、以下お伺いいたします。

①今後の五条川における浚渫事業等の予定について

②下之郷堰撤去、春日橋架け替えの現状について

③清洲橋架け替えの進捗状況について

以上、御答弁をお願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

はじめに、1の①の質問に対し、村瀬土木課長、答弁。

土木課長（村瀬 巧君）

土木課の村瀬です。1の①の質問についてお答えします。

新川流域では、河川の整備水準を上回る洪水等が発生した場合に、外水氾濫による沿川の甚大な浸水被害の発生を回避するため排水調整要綱を定め、平成13年6月から運用しています。この要綱に基づいて、昨年11月に愛知県と連携して訓練を実施しました。訓練目的としましては、河川管理者、排水機場管理者及び操作受託者が排水調整を理解し、有事の際に的確に運用できるようにするためです。今回の訓練は災害対策本部を設置して愛知県との情報伝達を行い、ルールに沿って排水調整の適切な対応をするとともに、実際に職員が排水機場に出向き、ポンプ停止など迅速な対応ができるよう実戦さながらの訓練でした。

結果、訓練を実施した職員が、伝達手段、操作方法等の運用について改めてその重要性を再認識することができ、風水害に対する災害対応の意識向上につながったと感じております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

伊藤議員。

1番議員（伊藤 奈美君）

ありがとうございます。

今回は災害対策本部を設置し訓練を行っていただきましたが、この訓練に参加された職員からのフィードバック等を行われたのでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

土木課長（村瀬 巧君）

アンケート調査を実施しました。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

伊藤議員。

1番議員（伊藤 奈美君）

アンケート調査を実施された中で、具体的にどのような御意見が出てきたのでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

土木課長（村瀬 巧君）

実践的な訓練で大変有意義でありました。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

伊藤議員。

1番議員（伊藤 奈美君）

さきの御答弁の中で改めて訓練の重要性を再確認することができたとのことでした。本市は周辺を3河川に囲まれているため、市内には複数の排水機場があります。このような状況下で今回の訓練を実施し、その中でこれから本市として取り組んでいかれることはありますでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

土木課長（村瀬 巧君）

職員に対して排水調整について周知徹底を図っていきます。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

伊藤議員。

1番議員（伊藤 奈美君）

私も訓練を見学させていただいた中で、排水調整を中心とした実戦さながらの訓練は、愛知県への報告手順を改めて確認することや、災害対策本部や現場で対応する際の課題等も把握できたすばらしい訓練だと思いました。

先に土木課からの総括をいただきましたが、今回の訓練について危機管理課としての総括を丹羽部長にお伺いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。丹羽危機管理部長。

危機管理部長（丹羽 久登君）

危機管理部長の丹羽です。

先ほど土木課長の方から答弁させていただいておりますけども、まず、新川流域の排水調整要綱に基づいたルールのものでありますけども、外水氾濫をしないように、いわゆる決壊、越水しないように、内水氾濫については多少なりとも浸水は覚悟の上というルールであります。非常に複雑なルールなんですけども、こちらのルールを制定されてから、先ほど来から平成13年から6月1日から運用しております。おかげさまで、新川本川については、制定されてから25年間一度も停止したことございません。ただ、五条川については、平成20年8月に春日観測所でTPが5.5以上の水位に達しましたので、一度停止をしたという経緯がございます。

そうした中、こういったその排水調整というルールはあるんですけども、かれこれ15年、22年たっているものですので、今回、愛知県のほうからの要請によって本市の職員の担当が訓練をさせていただきました。

伊藤議員もすばらしいというふうにおっしゃっていただいたんですけども、ごく当たり前の訓練でございます。今後、本市としましては、危機管理として防災意識を高揚、あるいは向上するためにも、受身ではなくて自発的に、訓練とまでは言いませんけども、確認するという意味で、毎年毎年そういったことを再認識したいと考えております。

最後になりますけども、危機管理課としましては、一つの課題として心配しているところは、新川領域の構成市町が10市町でございます。本市はそういった形で迅速に的確にやるという話なんですけども、これは本市だけの話ではなくて、ほかの市町も同様に動かないと意味がなくなってしまうので、改めまして県の方に、それぞれ10市町が同じような認識で、意識低下がないように、そういった事態が起きたときにはルールを守って実施してもらえるように広域として考えていきたいと思っております。そんな形で、今後、この要綱に基づいてルールに従って実施・実行していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

伊藤議員。

1番議員（伊藤 奈美君）

丹羽部長、ありがとうございます。

ただいま丹羽部長から御答弁をいただき、今回の訓練に参加した所管課の総括を聞くことができました。この訓練は、昨年11月16日に河川管理者である愛知県と連携し、より実効性のあるものとするために災害対策本部を設置して、副本部長の指揮の下、20名体制で実施されておりました。

具体的には、平成20年8月の豪雨を準用して、五条川の右岸で破堤するというシナリオで、愛知県庁、尾張建設事務所、本市の3施設のほか、市内の各排水機場等における排水調整の情報伝達訓練だと記憶しております。

排水調整を中心とした実戦さながらの訓練は、愛知県の報告手順を改めて確認することができただけでなく、本部や現場でより迅速かつ正確に対応するために役立ち、本市における今後の水防活動運営において非常に有意義な訓練になったと実感しております。

今後の取組として、職員への排水調整の周知徹底と現状、危機管理で啓発していただいている水害対応ガイドブック、高潮内水ハザードマップのさらなる周知、こうした機運をしっかりと高めいただき、市民の皆様がイエロー規範フローに避難先を記入していただけるようよろしくお願いいたします。こちらは要望とさせていただきます。

この質問の最後に、この訓練で副本部長として指揮を取られていた葛谷副市長に、今回の訓練、本市のこれからの治水対策についての御所見をお伺いしたいと思います。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。葛谷副市長。

副市長（葛谷 賢二君）

はい。副市長の葛谷です。

この訓練は、東海豪雨を経験した私としては、実際に起きて欲しくない訓練でした。ですので、どういう状況かというのを若い職員も、この訓練をやる時という実際の状況はどんな状況なのかというのを職員1人1人が認識して、こんな状況なのでこれがあるんだよというようなことを含めて、想定しながらやってほしいなと思っておった訓練でした。

危機管理部長が言ったんですけども、ほかの流域の市町が協力してくれないと、どうしても自然の原理で水は高いところから下に、低いところに水がたまるということになりますので、上流から来て、どうしてもうちの方というのは下流部になるので、水がたまると。

なお、自然放流がどうなのかっていうところもあるので、感潮河川といって潮の満ち引きが影

響する河川ですので、満潮になると当然排水できないし、清須市にとってもポンプ場というのは命綱ですよ。そうしたところの排水を止めるってところが非常に重要なことだと思っていますので、こんな訓練が実際に起きないことを願っておるんですけども、流域のこと、河川のこと、破堤するともっと大変なことになりますというふうには思うんですけども、私は本当に市長のことを思うと、こんな命令は絶対出せないだろうなというふうに思うような訓練でした。

総括としては、皆さんにはこういう状況があるよってというようなことも、千年に一度、100年に一度というような想定でやるものですから、実際には起きないということは絶対あり得ないので、ただ、そのときには市民の皆さんにも協力していただいて、何とかこの災害を乗り切っていきたいなというふうに思っています。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

伊藤議員。

1番議員（伊藤 奈美君）

ありがとうございます。

この質問はこれで終わりです。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、1の②の質問に対し、村瀬土木課長、答弁。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

土木課長（村瀬 巧君）

土木課、村瀬です。1の②についてお答えをします。

愛知県が作成・公表した一級河川庄内川水系新川圏域河川整備計画に新川の将来の方針として、放水路や遊水地の洪水調整施設の設置が位置づけられております。本市としましても、気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化を踏まえ、対策案の1つである放水路は、排水調整等による内水被害を軽減させることに有効であると考えております。今後も県と共に放水路の整備の在り方について検討してまいります。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

伊藤議員。

1 番議員（伊藤 奈美君）

新川流域市町における新川沿岸浸水リスク検討会での新川地下放水路への機運は高まっているのでしょうか。

議 長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

土木課長（村瀬 巧君）

新川沿川浸水リスク検討会を重ねることにより高まると考えております。

以上です。

議 長（伊藤 嘉起君）

伊藤議員。

1 番議員（伊藤 奈美君）

新川地下放水路の実現には、整備費も含め課題が山積みすると考えられます。東海豪雨以来、本市はいろいろな治水対策の整備を進めていただいておりますが、現状の整備レベルを超える線状降水帯等による豪雨の際は、排水ポンプを停止する運転調整が適用され、内水氾濫の危険性を注視していかなければならないと思います。治水安全のさらなる向上と市民の安全・安心のため、この新川地下放水路の整備に対する御所見を長谷川部長にお伺いいたします。

議 長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。長谷川建設部長。

建設部長（長谷川 久高君）

建設部長、長谷川です。

まず、現時点で具体的な整備方針ですね、そういったものが示されておきませんので、地下放水路について意見を述べるということは時期が早いのではないかというのは考えます。

しかしながら、先ほどの土木課長が答弁申し上げてますとおり、地下放水路というのは、排水調整によって内水被害を防ぐことができ、また、降った雨を安全に流すことができることが可能になるととても重要な事業であることは疑いがありません。したがって、新川流域の沿川の関係市町とよく連携をして、また県と議論を重ねることで早期実現が可能になるかと考えます。

以上です。

議 長（伊藤 嘉起君）

伊藤議員。

1 番議員（伊藤 奈美君）

長谷川部長、ありがとうございます。引き続き、県への要望をお願いします。

次の質問をお願いします。

議 長（伊藤 嘉起君）

次に、2の①の質問に対し、村瀬土木課長、答弁。

土木課長（村瀬 巧君）

土木課、村瀬です。2の①の質問についてお答えします。

五条川の河川管理者である愛知県において、昨年度、五条川の堆積土砂の撤去については、東海道新幹線下流右岸約130mの区間を約1千700m³及び野田町橋付近右岸約260mの区間を約3千750m³実施しました。本年度については、野田町橋上流から下之郷堰までの右岸側を行う予定と聞いております。

今後の堆積土砂の撤去については、愛知県と協議をして、現地の状況確認を行いながら進めてまいります。

以上です。

議 長（伊藤 嘉起君）

伊藤議員。

1 番議員（伊藤 奈美君）

これからも五条川河川改修事業に必要な浚渫事業、堆積土砂の撤去だと思います。ぜひ愛知県と協議し、現地確認を行いながら、適切な時期にできるようよろしくお願いいたします。

次の質問をお願いします。

議 長（伊藤 嘉起君）

次に、2の②の質問に対し、村瀬土木課長、答弁。

土木課長（村瀬 巧君）

2の②の質問についてお答えします。

五条川の河川管理者である愛知県において、昨年度、取水ポンプを稼働させて用水調査を実施しました。今年度も引き続き用水調査を実施しまして、関係者の同意が得られれば堰撤去に着手していく予定と聞いております。

愛知県において、春日橋の架け替えと合わせまして、県道一場中小田井線の交差点形状も改良を計画しており、今年度から関係機関との調整に入ると聞いており、愛知県と協力して早期着手

に向けて調整を進めてまいります。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

伊藤議員。

1 番議員（伊藤 奈美君）

五条川河川改修事業はこれまで名鉄津島線橋梁の架け替え、法界門堰の撤去をはじめ、巡礼橋の上流まで改修工事を進めていただき、治水安全度は向上したと思います。

さきの答弁で、本年度は野田町橋上流から下之郷堰までの右岸の堆積土砂の撤去を行う予定だとお伺いし、やはりこのタイミングで事業を進めていくことがさらなる治水安全の向上につながると考えます。

下之郷堰撤去、春日橋の架け替え、県道一場中小田井線の交差点改良を実施するにあたり、1 日でも早い工事着手に向けて愛知県と協力し、関係機関に足を運んでいただくよう要望とさせていただきます。

次の質問をお願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

最後に、2 の③の質問に対し、村瀬土木課長、答弁。

土木課長（村瀬 巧君）

2 の③の質問についてお答えします。

愛知県尾張建設事務所において、平成 29 年度から、五条川の河川改修に合わせて清洲橋の架け替え工事が行われております。

旧橋の撤去に続いて新設橋の建設に着手しており、昨年 5 月には右岸側の 1 基の橋脚が、また 11 月には右岸側の橋台が完成したところです。

河川内の工事であることに加え、埋蔵文化財調査が必要な区間であるなど様々な制限があります。引き続き、関係機関と協議を行いながら、工事完了に向けてしっかりと取り組んでいくと聞いております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

伊藤議員。

1 番議員（伊藤 奈美君）

緊急輸送道路である清洲橋の架け替えのために関係機関と協議を行いながら、早期工事完了に向けてしっかりと取り組んでいただくことを要望します。

また、今回質問させていただいた内容は、河川に囲まれている本市にとって欠かせない事業、治水安全度をさらに高めることができる事業だと思っております。永田市長には愛知県への建設事業要望会を含め、様々な協議会や検討会で本市の治水向上のため御尽力をいただいております。こうした事業が早期着手できるよう、これからもよろしく願い申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（伊藤 嘉起君）

以上で、伊藤奈美議員の質問を終わります。

次に、山内議員の質問を受けます。

山内議員。

< 6 番議員（山内 徳彦君）登壇 >

6 番議員（山内 徳彦君）

議席番号 6 番、新世代、山内徳彦です。ただいま議長のお許しを得ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

私からは、小中学校、幼稚園及び保育園の安全性についてでございます。

小学校に刃物を持った男が侵入し、児童 8 人が死亡した 2001 年の事件を機に、学校の安全性が問われています。今年の 3 月 1 日にも、埼玉県戸田市の中学校に刃物を持った男が侵入し、60 歳の男性教員が身を挺して生徒を守り、切りつけられる事件が発生しました。この教員は上半身を数か所切られていましたが、幸いにも命に別状はなく、生徒にけが人はなかったようです。これ以外にも、テレビに報道される学校侵入事件は頻発しているのが現状です。

不審者の侵入は地震と同じでいつ起こるかわかりませんが、地震と違い、不審者の侵入は防ぐことができると考えます。頻度を増している不法侵入に対し、火事や地震の避難訓練と同等の頻度で行っていくことが適切と考えます。

次に、鶴見区の小学校に 50 代の男がやって来て、校門のインターフォンを鳴らし、「忘れ物を届けにきた」と言い、対応した職員はこの言葉を信じ、子どもの名前やクラスなどを確認せず門の鍵を開けてしまい、男が中に入ると大声を上げたり、上半身裸で暴れたりして校内は騒然とし、駆けつけた警察官に逮捕されるという事件がありました。幸いにも、この事件においても子

どもたちにけがはありませんでした。その男は保護者ではなく、学校は「保護者に発行している入校証を持っているか確認するべきだった」と話していました。このように、鍵の施錠や映像の映るインターフォンの整備にも必要性を感じます。

しかしながら、従来の鍵は来客があるたびに教員が鍵を開けに行かなければならず、教員の多忙化が問いただされている現在では難しいのが現状です。そこで、来客に対してはインターフォンで来客の入校証や身分証を確認することが必要だと考えます。また、給食センターのトラックや頻繁に出入りする業者にはカードキーを渡し、そのカードで開錠できるシステムの導入が望まれます。鍵をかけても、門を乗り越えられたら同じじゃないかとの御意見もございますが、門を乗り越える行為自体が違法行為となり、逮捕の対象となります。そのため、不法侵入者は門を乗り越えるという行為を避ける傾向があると言われており、施錠には効果があると言えます。

また、不審者の侵入を防ぐための建物の構造、配置についても考えていかなければなりません。新川中学校のように、正門から入校した場合、職員室からその姿が確認できること、また、生徒がいる校舎に向かう途中に職員室があることが望ましいと考えます。構造上、そういった配置が難しい場合における対応策として、立正大学文学部社会学科教授、小宮信夫先生の提案を御紹介します。

藤沢市の小中学校では、校門から校舎玄関までを誘導するために、地面にオレンジ色のラインが引かれています。これは学校に侵入した犯罪者がとっさに「受付に行こうと思ったのですが、どこかわからなくて」などと言い訳をする余地をなくすためです。犯罪者が侵入するかどうかを判断する基準は、「見つかったときに言い訳ができるかどうか」。誘導ラインのない学校であれば教職員に見つかっても「迷ってしまった」という言い訳ができますし、恐らくそれでとがめられることもないでしょう。しかし、誘導ラインのある学校では違います。来校者はラインの上を歩くでしょうし、受付がどこか迷うこともありません。ラインから外れただけで「不審な行動」とみなすことができ、見つかった際に言い訳することもできません。また、ライン上にいるかどうかは子どもでも簡単に分かります。

言い訳しにくいと思わせることは、「入りにくい」場所にするということです。こうやってライン1本で心理的に「入りにくい」場所にすることが可能であり、コストもあまりかかりません。犯罪者に入りにくいと思われる対策が必要であり、門の施錠やオレンジラインのような取組を行っていく必要があると考えます。

そこで、以下お伺いします。

①現在、教育施設の全ての入口は施錠し、教職員が訪問の都度開錠することは、さらなる教員の多忙化につながりかねません。そこで、職員室から遠隔操作できる鍵を設置することで教職員の負担を減らすとともに防犯にも役立つと考えますが、本市のお考えをお聞かせください。

②小・中学校、幼稚園及び保育園への不審者の侵入及び不審物への対応マニュアルはありますか。

③不審者侵入に対する訓練は行われていますか。また、さすまた等の防犯用具は適切な場所に設置されていますか。

④正門から児童・生徒のいる校舎へ行く途中に職員室があることが望ましいと考えますが、現在の各学校の状況はどうなっていますか。

⑤不審者の侵入に対する防犯カメラなどの侵入防止対策はどのようにされていますか。

⑥新川小学校に入校する方法は2か所の歩道橋から入るようになっています。正門は歩道橋から降りて1つゲートがあるのですが、もう1つの門はゲートがなく、そのまま入門できるようになっており、侵入を防ぐものがありません。改善が必要と考えますが、お考えをお聞かせください。

ここまで防犯について質問をさせていただきましたが、防災について2点お伺いさせていただきます。

⑦学校や保育園で行われる避難訓練では、子どもたちは教室内に常備されている防災頭巾をかぶって行いますが、教職員用のヘルメットは各教室、特別教室等に常備していますか。小・中学校、幼・保育園についてもお教えてください。

⑧新川小学校の登校において、下河原地区等の子どもたちは河川敷が通学路となっていますが、地震による津波や突然の増水を想定しての指導や訓練などは行っているのでしょうか。また、増水時に行われている対策がありましたらお教えてください。

以上、御答弁よろしく願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

はじめに、①の質問に対し、瀬尾学校教育課長、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾です。1の①の質問についてお答えさせていただきます。

小中学校及び幼稚園、保育園の門は現状閉めてはいますが、施錠はしていません。現在、教育委員会としましては、門だけでなく学校全体のセキュリティ面の対策を考えております。各学校

どのシステムが最適なのか、現在、調査研究をしております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

現在、門に関しては施錠していないということでしたが、門以外にも人が出入りする扉というのがあると思うんですが、こちらの施錠というのはどうなっていますか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

そちらに関しましても施錠はしておりません。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

現状ですと入ろうと思えば入れてしまう状況になっていると感じます。しかし、今の状況で登下校時以外に鍵をしてしまうと、先ほどの繰り返しになってしまいますが、来校者があるたびに教員がロックを解除しに行かなくてはならず、教員の多忙化につながりかねません。職員室で門扉のロックを施錠・解錠できるシステムを導入することによって子どもたちの安全と教員の多忙化解消、双方の条件をクリアできると考えますが、いかがでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

遠隔で操作できる鍵に関しましては優位性を認めておるところでございますが、それも含め調査研究を進めております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

施錠することは防犯に寄与することは間違いのないことだと思います。ぜひ、導入に向けて進めていてもらいたいと思います。

それでは、遠隔で鍵を操作するにあたり、カメラつきインターフォンが必要となってきます。現在、各学校にカメラつきインターフォンというのは設置されておるのでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

カメラつきのインターフォンに関しましては、設置されている学校はございません。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

門に遠隔操作できる鍵を導入するにあたり、カメラつきインターフォンは必須となってくるわけです。現在、保護者には保護者であるという証明書が発行されております。また業者の方であれば名刺を持ってらっしゃると思いますので、インターフォンで証明書や名刺を確認してから鍵を職員室から開けられると思います。また、インターフォンには録画機能を備えた機種もありますので、万が一のときの証拠とすることも可能だと思います。遠隔操作できる鍵の導入にはカメラつき、録画つきのインターフォンが必須となりますので、同時の導入をお願いしたいと思います。

また、最近起こった事件で、登校時の門が開けっ放しになっているときに不審者が子どもたちと一緒に入ってしまい、ペットボトルに入っていた液体を児童にかけたということがありました。また、インターフォンとか鍵とかを導入したとしても、登下校時には門が開けっ放しになってしまうわけですから。下校時には教員の勤務時間内であることから門付近に教員が立ってくれておるところでございますが、朝の登校の時間は勤務時間外にあたり、全ての先生が学校に来ているわけではなく、教員に門に立ってもらおうということを依頼することはできません。今後、監視が手薄となってしまう登校時の不法侵入を防ぐためにも、交通指導員や警備員等を雇い、指定時間に立ってもらうことによる侵入が防げるものと考えますので、子どもたちの安全のためにぜひ御検討くださるようお願いいたします。

それでは、②の方へお願いいたします。

議 長（伊藤 嘉起君）

次に、②の質問に対し、瀬尾学校教育課長、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

②の質問について答えさせていただきます。

市立小中学校及び幼稚園・保育園全て策定済みです。

以上でございます。

議 長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6 番議員（山内 徳彦君）

マニュアル全て策定済みということだったんですけども、このマニュアルは全ての学校共通のマニュアルを御使用ですか。

議 長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

全ての学校や保育園が共通のマニュアルということではございません。

以上でございます。

議 長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6 番議員（山内 徳彦君）

このマニュアルを保護者と共有するというお考えについてお聞かせください。

議 長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

現在のところ共有することは考えておりません。

以上でございます。

議 長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6 番議員（山内 徳彦君）

共有することはないということなんです、それは共有することが禁止されているということ

なのか、共有することには内容が多過ぎるということなのか、また、共有することはできるが、市としてはその考えがないと判断されたのか、どのような理由で。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

このマニュアルというものは職員向けに作成されているものでございます。ですので、共有することは考えておりません。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

職員向けに作成されてるということなんですけれども、今の保護者世代は、地震や火災の避難訓練に関しては、経験上、何をするのか分かるんですけれども、私たち世代の中には、小中学校時代に不審者への訓練をしていなかった方も多いと思います。そんな中で、学校がどのような対応や対応策を考えているのか、また準備されているのかというのを知るきっかけとなり、家庭で話題とすることによって子どもの防犯意識も向上すると考えております。それにより、保護者は毎朝安心して子どもたちを学校へ送り出すことができます。マニュアル全てを共有することが難しいのであれば、必要最低限のものだけでも共有することを望んでおきます。

それでは、③へお願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、③の質問に対し、瀬尾学校教育課長、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

③の質問についてお答えさせていただきます。

不審者侵入に対する訓練は、全小中学校・幼稚園・保育園共に、年に1回から2回実施しております。さすまた等の防犯用具は各学校の事情により設置場所は異なりますが、全小・中学校、幼稚園・保育園に設置してあります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6 番議員（山内 徳彦君）

防犯用具はもう既に全校設置済みということで、それで訓練を実施されていることなんですが、この訓練というのは自転車教室のように3年生のときだけやるというものなのか、それとも全校生徒を集めてやるものなのか、どういう形態なんでしょうか。

議 長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

全校児童生徒で訓練を行う学校と教員のみで行う学校がございます。

以上でございます。

議 長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6 番議員（山内 徳彦君）

教員のみではなく、ぜひ全児童生徒を交えた訓練をお願いしたいと思います。

それでは、現在行われている訓練はどのような内容となっているのでしょうか、お聞きします。

議 長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

教員が不審者役をし、児童生徒は教室で不審者が侵入しないようにバリケードを作り、不審者から身を守る訓練を実施しております。

以上でございます。

議 長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6 番議員（山内 徳彦君）

分かりました。

バリケードを作り身を守る訓練を実施しているとのことでしたが、児童生徒が教室内に避難した場合には内側から鍵をかける必要があると思いますが、各学校の教室のドアには内側からかけられる鍵というのはありますか。

議 長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

施錠できる教室と施錠できない教室がございます。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

もし不審者の侵入があった場合、校内放送でその旨を放送し、先生がいれば先生が教室の施錠を、また、先生がいない場合においても円滑に児童生徒が教室の施錠ができるようにすることも有効な手段だと考えますので、ぜひ内側からかける鍵の設置をお願いいたします。

また、放課の場合も想定して、教室外に子どもを残したまま内側から施錠することのないよう指導をお願いいたします。

それでは、防災訓練はどのような頻度で、対象学年はどうなっているのか教えてください。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校によって訓練を行う時期に違いはありますが、年3回、全学年を対象に実施しております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

最近では自然災害や火災等と同等もしくはそれ以上の頻度で不法侵入に関する事件が起こっているように私は感じております。不審者に関する訓練も増やしていただき、万全を期していただくをお願いいたします。

それでは、次の4番へお願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、④の質問に対し、瀬尾学校教育課長、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

④の質問についてお答えさせていただきます。

職員室の配置につきましては、各校の立地により様々ですが、訪問者に対して、玄関や職員室に誘導する看板を門に設置して訪問者を誘導しています。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

これは学校のつくりによってかなり難しい問題だと思います。先ほど御答弁にありました誘導看板は全ての学校に設置されていると考えてよろしいですか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

全ての学校に誘導する看板を設置しております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

全ての学校に設置ということで、それでは先ほど冒頭で提案させていただきました誘導ラインですが、この誘導看板と合わせて導入すれば、より一層、不法侵入者が受付へのルートを外れて行動することを抑止できると考えますが、これはいかがでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

門から玄関や職員室が見通せない学校では一手法であると考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

誘導ラインに関しましては、導入に関しましても低コストで導入できると思いますので、侵入者への心理的効果が期待されると思います。こちらもぜひ御検討いただきたいと思います。

それでは、⑤へお願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、⑤の質問に対し、瀬尾学校教育課長、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

⑤の質問についてお答えさせていただきます。

防犯カメラでの侵入防止対策だけではなく、学校全体のセキュリティについて調査研究をしています。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

先ほど①の御答弁でもいただきましたが、現在考えてらっしゃる学校全体のセキュリティ対策ですね、これについてお聞きします。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

防犯カメラの増設、オートロックシステム、非常通報装置等でございます。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

今お伺いした3つのものに対して、どのような役割をして、どのような効果が見込まれるのかお伺いします。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

文部科学省令和5年3月17日付事務連絡、不審者の侵入事案を受けた学校安全の確保に向けた対策については、学校への不審者侵入防止については、登下校時以外の校門の施錠と来校者管理の徹底が必要であるとの観点から、校門、校門から校舎の入り口まで、校舎の入口という三

段階のチェック体制を確立し、対策を講じることが有用とありますので、その役割や効果を見込んでおります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

登下校時以外の校門の施錠と来校者管理の徹底が必要であるとのことでしたが、まさしくそのとおりであると思います。不審者侵入に対する訓練は必ずしも万全ではございません。また、訓練を行ったからといって不法侵入者から完全に身を守ることもできるとは限りません。よって、入られない努力をすることが最優先と考えます。子どもたちを預かる学校として、子どもたちの安全を守ることが責務だと思いますので、早期の実現をお願いしたいと思います。

それでは、⑥へお願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、⑥の質問に対し、瀬尾学校教育課長、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

⑥の質問についてお答えさせていただきます。

新川小学校と登下校時以外での歩道橋からの出入りについて協議してまいります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

先ほどの御答弁、協議していくとのことでしたけれども、これまでに協議ということはされたことはなかったのでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

新川小学校の東側歩道橋に関しましては、以前より対策が必要と感じており、学校からも要望がありましたので、最適な施工方法で施工できるよう考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

最適な方法で施工できるようにという力強い御答弁ありがとうございます。

以前の学校づくりでは不法侵入者への対応というのは考えておらず、子どもたちや保護者、また教職員の利便性だけに重きが置かれておりました。ですから今の利便性というのはそのままに、子どもたちや教職員が安全に学校生活を送ることができるよう早期の改善を要望いたします。

私が現在把握しておりますのは新川小学校の件だけですけれども、市内においてもそのような状況となっている学校があれば早期に確認していただいて、改善につなげていっていただきたいと併せて要望をさせていただきます。

それでは、⑦へお願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、⑦の質問に対し、瀬尾学校教育課長、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

⑦の質問についてお答えさせていただきます。

教職員用の防災用ヘルメットは幼稚園・保育園には常備されていますが、小中学校につきましては、現在、小学校2校が常備しております。

保管場所は、各教室及び職員室です。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

保育園・幼稚園にも正職員にはあるが、会計年度任用職員の分がないということを知ったことがあるんですが、そちらの現状をお聞かせいただければと思います。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

正規職員には防災服、ヘルメット、長靴が貸与されております。会計年度任用職員への対応は考えておりません。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

会計年度任用職員につきましては個人的に貸与ができないということでしたが、現在の授業は、低学年のケースや英語の先生の授業、ネイティブの先生とかの授業ですね、また、これからは加配の先生などの補助の教員がいる場合もあって、教室内にいる教員や職員の数も増えてきております。自分の身を守れない状態で子どもたちを誘導はできないと思いますので、授業に携わっている教職員の人数分を教室へ常備していただけるようお願いいたします。

それでは、最後の⑧番へお願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

最後に、⑧の質問に対し、瀬尾学校教育課長、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

⑧の質問についてお答えさせていただきます。

河川敷を登校する児童に特化した訓練は行っていませんが、突然の増水時は河川敷を通らず、県道の歩道を通行するよう指導しております。登校時に雨雲レーダー等で増水が予想される場合は、児童に河川敷を通らないことをきずなネットで配信しています。登校時には教員が堤防道路から河川敷に降りる箇所に立ち、河川敷に降りないように児童を誘導しています。下校時は、教員が児童に付き添って河川敷に降りないように指導しています。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

様々な対策を取られているというのが分かりました。

もう一つ気になることをお伺いしますが、まち中を登校する子どもたちは暑い日に熱中症と思われる症状が出た場合、日陰で休むことや子ども110番の家があれば、そこに避難や相談に行けるのですけれども、河川敷を通学路とする子どもたちには日陰がありません。そのような場合の対策というか、現在の指導というのはどのようにされているのでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

登下校時の熱中症予防対策として、帽子の着用や日傘の許可、適切な水分補給、飲料水の提供を行っております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

まとめとなるんですけれども、私が感じている現在の河川敷を通学路とするメリットは、見通しがよいため犯罪を抑制できる、車の通行がないため交通事故に遭うことがない等が挙げられると思います。また、デメリットもあると思うんですけれども、先ほども申し上げましたが、利便性と安全性、それらを踏まえ、現在の河川敷の通学路となっているものと理解することができました。その上で、熱中症問題や河川の水位の問題には細心の注意を払い、子どもたちの安全に努めていってまいりますよう最後をお願いを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（伊藤 嘉起君）

以上で、山内議員の質問を終わります。

本日の一般質問は、以上で終了といたします。

残りの方につきましては、明日6月9日午前9時30分から再開いたしますので、よろしくお願いをいたします。

これをもちまして本日は散会といたします。

早朝より大変御苦勞さまでございました。

（ 時に午後 4時05分 散会 ）